

平成24年第1回定例会
(第8日目)

津別町議会会議録

平成 24 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 24 年 3 月 2 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 24 年 3 月 14 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 24 年 3 月 14 日 午後 4 時 47 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	阿部博道	○
総務課長	林伸行	○	学校教育課長	房田敏彦	○
総務課主幹	川口昌志	○	学校給食センター主幹	成田信雄	○
民営化準備室主幹	竹俣信行	○	社会教育課主幹	伊藤同	○
企画財政課長	斉藤善己	○	農業委員会事務局長	深田知明	○
企画財政課参事	石橋吉伸	○	農業委員会事務局次長	小野寺祥裕	○
企画財政課主幹	横山智	○	選管局長	林伸行	○
企画財政課主幹	齋藤昭一	○	選管次長	川口昌志	○
住民生活課長	鈴木悦郎	○	監査委員事務局長	長良英俊	○
住民生活課主幹	伊藤泰広	○			
保健福祉課長	鵜田憲治	○			
保健福祉課主幹	山田英孝	○			
保健福祉課主幹	石川篤	○			
特養園長	徳田博一	○			
特養主幹	清野敏幸	○			
産業課長	深田知明	○			
産業課主幹	小野寺祥裕	○			
建設課長	上野安男	○			
建設課主幹	江草智行	○			
会計管理者	酒井操	○			
総務課庶務担当主査	松橋正樹	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	長良英俊	○	事務局主任	中橋育美	○
事務局主査	小泉政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	3番 茂呂竹裕子 4番 村田 政義
2			諸般の報告	
3			行政報告	
4			一般質問	
5	議案	18	平成24年度津別町一般会計予算について	
6	〃	19	平成24年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
7	〃	20	平成24年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
8	〃	21	平成24年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
9	〃	22	平成24年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
10	〃	23	平成24年度津別町下水道事業特別会計予算について	
11	〃	24	平成24年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
12	〃	25	平成24年度津別町上水道事業会計予算について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において

3 番 茂呂竹 裕 子 さん 4 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（長良英俊君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 1 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している
とおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は 1 日目お手元に配付している説明
員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場
合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） おはようございます。議長に発言のお許しをいただきましたので、7日以降の行政報告につきましてご報告いたします。

はじめに、上水道配水管本管の折損事故についてであります。3月7日、午後10時過ぎ、高台配水場からの配水管本管が折損し市街地の広い範囲にわたり断水や水圧低下が起きました。被害戸数は約1,500戸で断水の影響により津別小学校及び津別中学校が休校、あおば幼稚園が休園となったほか、公衆浴場、給食センターについても休止となりました。事故の詳細につきましては、7日午後10時12分、高台配水場の配水流量の異常を知らせる警報が鳴ったことから、建設課職員を中心に漏水箇所の調査を行い、午前0時ごろ豊永1番地7地先で漏水を発見いたしました。漏水したのは口径200ミリの硬質塩化ビニール製の配水管本管で、後に破損状況を確認したところ長さ2メートルほどの亀裂が入っておりましたが、原因については不明であります。事故直後から豊永第4及び豊永第2、柏町、高台町地区の一部で断水となり、午前1時30分ごろ配水池がからになる寸前となったことから復旧工事のため市街地全域の断水処置を行いました。

これにより旭町、幸町、豊永地区で断水が拡大し、このほか新町、東町、西町、本町、緑町、共和など広い範囲で水圧が低下する状態になりました。町といたしましては所管の建設課及び総務課、産業課、保健福祉課、津別消防署を中心として災害対策本部に準じた体制をつくり、情報を収集しながら起こりうる想定される事柄に対する対策を講じたところであります。給水活動につきましては、町及び津別消防署より北見市、美幌町、大空町、訓子府町に給水車の派遣依頼を行い、消防ポンプ車、給水タンク車とあわせ午前6時から市街地内7か所に給水所を設置するとともに、広報車4台で断水と給水のお知らせをし、ホームページに事故の状況と給水場所に関する掲載を行ったところです。

津別病院、ケアハウス、グループホームなどの施設につきましては、必要に応じて

給水袋による飲料水を配布し、高齢者や障がい者など要援護者約 70 世帯につきましても保健福祉課職員が戸別に飲料水の入った給水袋を配布したところです。

復旧作業につきましては、午前 6 時ごろから掘削を開始しましたが、漏水箇所が民家と用水路の間の狭い場所であったため大型機械を投入することができず、小型機械と人力による作業となりました。

また破損した配水管の箇所が深く難航した作業となりましたが、午後 2 時少し前に折損管の撤去と補修を完了したところです。本管の接続完了とともに通水作業を開始しましたが、一気の通水は二次災害を招く恐れがあるため配水流量を調整しながら時間をかけて行い、午後 6 時ごろに全面復旧となったところです。

このたびの水道事故により多くの町民の皆さまや町内の企業、店舗に対し多大なご不便とご迷惑をおかけする事態となり、この場をお借りし深くお詫びを申し上げる次第であります。

また、タンク車や人員派遣、給水袋や復旧用資材の調達に対応していただいた北見市、美幌町、大空町、訓子府町、浜中町、日本水道協会北海道地方支部道東地区協議会の区長市である釧路市など、ご支援をいただきました関係市町や深夜からの作業に従事していただいた建設業者の皆さんなど、関係各位に深くお礼を申し上げますとともに、給水活動においては町民の皆様の冷静な対応とご協力により混乱なく進めることができましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

今回折損した配水管は昭和 52 年に設置したもので、耐用年数は残っており折損原因は不明ですが、今後配水管の老朽化等に対応する対応策も検討してまいります。

また、復旧用資材の備蓄、断水、給水に対する広報のあり方、自治会への情報伝達と連絡網の活用など、見直す課題もあったことから、これらの検証を行いながら今後の防災計画に生かしてまいります。

次に、北海道木材利用施設コンクールについてですが、平成 22 年度森林加速化林業再生事業により建設しました津別町多目的活動センター、さんさん館が北海道緑の産業再生協議会が主催する、北海道木材利用施設コンクールにおいて北海道知事賞に次ぐ北海道緑の産業再生協議会長賞を受賞することになりました。

このコンクールは道産材、地域材を利用して建設された優れた木材利用施設を顕彰

し、道民の意識の高揚と道産木材の需要拡大を図ることを目的として開催され、全道から24施設の応募があったところです。さんさん館は構造材や下地材はもちろん、内外装や家具類に至るまで木を活用し、1平方メートル当たりの木材の使用料は一般住宅と比較し約10倍となり、まさに北海道の木を存分に活用した施設として評価されたものであります。こうした賞をバネに今後におきましても公共施設の木造化、木質化を積極的に推進してまいります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第4、一般質問を行います。

通告の順にしたがって順次質問を許します。

平成23年第9回定例会に引き続き、一問一答の試行として1回目は一括質問、一括答弁とし、2回目から一問一答とします。

答弁を含み1議員60分以内であります。

それでは4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先の通告内容にしたがいまして質問をさせていただきたいと思っております。

町営住宅、特定公共賃貸住宅への木質ペレットの導入についてであります。町は公共施設を中心に地球温暖化防止対策、二酸化炭素排出削減に向けた取り組みとしてペレットストーブ、ボイラーの導入、さらに今年度はペレット導入補助率を2分の1から3分の2に引き上げしながら一般家庭への利用拡大に向けた取り組みがされているところであります。

また、現在建設されております特定賃貸住宅は、蓄熱暖房によるオール電化を取り入れておりますが、今後建設予定の町営住宅、特定賃貸住宅へのペレットの導入、さらに公共施設、今後新たに建設される施設などに太陽光発電システムの導入と木質ペレットストーブ、ボイラーの併用を積極的に取り組みを考えてみてはどうかということをお尋ねしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 村田議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、村田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。ペレットストーブの利用拡大ということで、今後建設予定の町営住宅、特定公共賃貸住宅に実験的な導入はということでございます。最初に町の状況ですけれども、ペレットストーブの導入の実績であります。今町が行っております導入の支援事業があります。これで導入をされたというのが10台でございます。平成21年に5台、平成22年に4台、昨年23年は1台というふうなことでございます。そのほか公共施設等では7台が導入されておりまして、この事業を始めた21年前でいきますと、既に6台が導入されているということで、合わせますと津別町には23台のペレットストーブがあるということになります。

なかなか導入が進まないということでございまして、その要因なのでございますけれども、実際に利用されている方のアンケートを行ったことがございます。それによりますと、ストーブの価格が非常に高いということで、30万円から50万円ほどするということがあります。もちろん国産の中では100万円近くするものもありますけれども、こういったストーブの価格が高い。それから主暖房として熱量がちょっと不十分であるということ。それから、本体が大きく機能性に欠けるということです。それとペレットの補給や灰の処理に手間がかかるということが利用者のアンケートから出されてございまして、最も多かったのがストーブの価格が高いということでございました。

町営住宅、それから特定公共賃貸住宅等への設置の実験ということですが、利点と問題点を考えてみますと、利点につきましてはCO₂の削減に対する貢献ができるということ、それから燃料費の節減ができるということがあります。現在灯油よりもペレットのほうが安い結果になっております。問題点といたしましては、各世帯の利用時間が異なるため、集中ボイラーは非効率的であるということです。それから、主暖房としてまだ十分ではないということで、ワンフロアは可能ですけれども、そういった状況にあると。それから長屋方式になっておりますので、入居者個々のニーズに差があるということ、それから入退去があるということでございます。

次に、太陽光発電システムとの併用はどうだということでございますけれども、こ

れも利点としましてはCO₂の削減に貢献することができると思います。これも問題点としましては、1キロワットアワー当たりの建設設置費が約60万円ほどかかります。大体一般家庭の電力使用は4から5キロワットアワーということでいわれておりまして、この設置費が240万円から大体300万円かかるというふうにいわれています。こうしたように設置事業費が高いため、これが家賃に反映していくということで、家賃が高くなっていくということがあります。それから集合住宅ですので、個々で電力使用量が異なり料金算定が困難であるというようなことが問題点として考えられておりまして、現在建設している所、そこに設置していない状況でございます。今後の対応につきましては、公営住宅で実施している自治体があるのかもしれませんが。そういったことも可能性としてはあると考えておりますので、そういう自治体を実施している所の自治体の調査を行って、そして研究も深めてまいりたいというふうに考えております。

これとは町営住宅と、特定公共賃貸住宅とは関係いたしませんけれども、一般家庭に対してのペレットストーブの導入補助につきましては、先ほど利用者のアンケートでもお答えしましたように、ストーブの価格が高いということでありまして、現在の新年度予算では現在の補助率を2分の1ですけれども、これを3分の2にしようというふうに予算計上させていただいているところでございます。限度額を20万から25万円にアップするというところで考えているところでございます。あわせて24年度から環境基本計画の策定を考えておりまして、この中で地域環境資源の利活用を検討してまいりたいというふうに思っています。ここではご指摘のペレット、それから太陽光以外に地中熱、それから丸玉産業さんが持っておられます発電及び熱、こういったものを地域の中で活用できないかどうかということで、既に木質バイオマス利用する協議会が道の予算でできておりますので、そういったところで将来の津別の再生エネルギーを使ったまちづくりを考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 今町長のほうからペレットストーブの利用拡大の関係について、それぞれ進まない現状とか、例えば利用者アンケートによる内容等、あるいは今

後の対応について今お話がされたところであります。確かに私自身もペレットに対するいろいろ私なりに調べたところによりますと、確かに手間がかかるとか、あるいはストーブが高いとか、あるいは灰が出ることによつての手間がかかるとか、いろんなこともやっぱり聞かされておりますし、そういったところをやっぱりクリアしていくこともやっぱり一つの重要なことなのかなというふうに私自身も実は考えているのです。そこをクリアしないと、やはり今町長が町政方針の中でも述べられておりますけれども、やはり愛林の町として木をふんだんに使った木材を利用した施設が今公共施設含めて今建設がされておりますが、そういったところを含めてCO₂削減に向けた取り組みが今町長も一つの重点課題としてやっているのだらうと思っておりますから、それに向けて確かに手間隙の関係はあるけれども、そこをやっぱりクリアすることも重要でないのかなと思っておりますが、その辺についてちょっとお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 課題としては、先ほどお話ししたとおりアンケート調査の中でも出ているところでございますけれども、そういった課題を一つ一つ整理するのに、まず24年度では先ほど言いましたように補助率をアップして、購入費が高いということでございますので、そこに対する対応を今年を行うとともに、あわせてペレットのみならず再生エネルギーの研究を道、それから丸玉産業株式会社さん、そして農協、林業協同組合、それから建設業の協会の方たち、そういったところを含めて、できることをこれから検討していこうということで、それに対するやっぱり専門知識というのが必要になってきますので、そういったいわゆる頭脳を、それは道も費用を見て送り込むというようなことも考えているということでございますので、そういうところも活用しながらしっかり検討していきたいなというふうに思っているところです。

なお、道のほうも、このペレットストーブについては、実は平成17年に北海道立林産試験場、旭川のほうにありますけれども、あそこサンポットが共同して日本型、北海道型のペレットストーブの開発に取り組んでいました。これは北見でも実際にこのストーブは売っておりますし、今の21世紀の森にも同タイプのものが設置されているところです。ペレットのどうしても燃料が貯蔵タンクを内蔵するということがありまして、灯油ストーブと比較すると、どうしても外形寸法が大きくなってしまふとい

うことをございます。奥行きも大分とってしまうということで、なかなか一般家庭に普及しづらい部分があるのですけれども、こういったことも恐らく道は道なりでまた検討されるというふうに思いますので、そういった情報も聞きながら対応してまいりたいというふうに思っているところです。

また、唯一燃料、灯油との比較におきましては試算してみますと、今また灯油が値上がりをしておりまして 96 円というふうに聞いておりますけれども、今ペレットはキロ 42 円を出しております。これで比較しますと大体ペレット 42 円と灯油が 82 円というところで大体同じぐらいというふうになりますけれども、今そういうふうに 96 円でいきますと、通常の一般家庭との比較でいきますと、円の単位ですのでそれほど大きな差は出てきませんけれども、大体 6 か月使用で 6,456 円ぐらいが燃料費の節約になるというふうに考えられておりますけれども、これがまだ十分インパクトがあるかどうかというところがありますので、問題はペレットをこれからずっとやる上で、安定的に林地残材等々きちっと入ってくるシステムづくりというのが必要でして、これも含めて先ほどの協議会でしっかり話し合いをしていくということで進めていこうということにしていますので、そのことによってまた価格、単価が下がっていくということにもつながっていくのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） 確かにコスト面からすれば多少割高になるのかなというふうに考えています。今町長のほうからも言われたように、ペレットについては大体 42 円の販売、灯油価格は今 96 円、私も実は 91 円の部分でちょっと試算をしたのですが、これからいくと大体一般家庭の灯油の状況からすれば、大体 1,400 から 1,500 リッターたたくらうということが一般的にいわれているのです。だからそれを今 96 円で試算すると 13 万 4,000 円ぐらいかかるのかなと、こういうふうに認識をするところであります。そうすればペレットの場合は 42 円、今 15 キロ袋ですから 630 円です。これが大体年間 150 から一般家庭では 200 ぐらいかなということで、ちょっと感じるところもあるのですが、こうすれば約 10 万 1,000 円ぐらいになります、これだけ暖房だけをとらえるとペレットのほうがちょっと安上がりなのかなという感じはしますけれども、

ただ暖房だけではありません、一般家庭は。給湯代という部分もありますから、今のペレットの状況ではそこまではちょっといかないということはありますから、当然ここにはまた別な燃料がかかるのだらうと思います。そうなると少し割高になるのかなということも私自身も実は想定しております。留辺蘂とか置戸あたりの状況にすると大体灯油が 120 円になればペイするのかなという、こういったこともちょっと私の調べた範疇の中ではそういうことも言われていますが、さらにこの後灯油が高騰する可能性も十分出てくるのかなと思っていますから、確かに現状の中では今言いましたようにちょっと割高になるのかなという感じはしますが、こういったところも含めて、やっぱり少しでも効果ガスの排出の削減に向けて取り組んでいる町として、やはり少しでもペレットが導入されればなというふうに感じているところなので、そういうところも含めて、この後の取り組みについてお願いしたいなと思っています。

ちょっともう一つ聞きたいのですが、今公共施設のほうからのペレット数量は大体 500 トンというふうに聞かされておりますが、また一般家庭については 23 台で大体 45 トンかなと思って見えています。これには総体的には 1 年間操業するとなれば、大体今現状の中では半年間で約 600 トン、操業約 6 か月間で 3 名の雇用ということになりますが、これ例えば年間操業するとなれば、大体 1,200 から 1,800 トンの生産能力はあるというふうに聞かされておりますが、これに取り組むことによって雇用拡大にも若干つながるのかなというふうに感じています。それについてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今後半の部分では、これはまずペレットを使っていただくというか、拡大していかなければたくさんつくれませんので、たくさんつくるようになれば人も必要になってくるということでもありますので、まず拡大していくということが大事かというふうに思いますし、拡大する前にまたそれが安定的に原料が供給されていくというシステムづくりがまず必要ではないのかということ、まずそのところの大もととなるところを研究していこうということで、先ほど言いました協議会の中でも、例えば丸玉さんの木質のボイラーだとか、それからそこから出る蒸気にしても、そういった工場内の木を使っていますけれども、それをさらに例えば地域で利用

させていただくということになれば、当然不足してくるというふうに思いますので、それを山から木を下ろして来て、里山に1本まんま持って来て、そして必要なところに必要なカットをして配付して、残った分をペレットのほうに回すだとか、そういう仕組み、それにコストがどれぐらいかかって、そこに山に携わっている木材業界がどのような形でやればそのコストを下げれるのかどうなのかというようなことも研究テーマの中に入ってくるというふうに思っていますので、そして次の段階、次の段階というふうに進んでいくのだろというふうに思っています。

これは原課も含めて私自身の感想でもあるのですが、ペレットストーブは今拡大しようとしておりますけれども、これが多分もう少し劇的と言ったらおかしいですけれども進むには、家庭用のペレットボイラーが開発されなければ、なかなか飛躍的なことにはならないのかなというふうには考えています。今あることはあるようですけれども、まだ高額で非常に高いというのと、安定感があるかどうかということもありますので、そういったものが家庭用のペレットボイラーができるとすれば、これは集中暖房だとか、別にペレットストーブでなくてもいいわけですし、そういうものができる可能性がありますので、そういったことの動きも注目していきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） ペレットの関係については今ありましたように、まだなかなかやっぱり難しいのかなというふうには感じられますが、今後の対応として公営住宅で実施している自治体の調査とか研究ということも今後そういったところも調査をしながら進めていくという、こういうことで言われていますので、ぜひその方向でお願いしたいなと思っています。

それから、太陽光発電システムの採用の関係なのですが、これ先ほど言いましたように、特定賃貸住宅、これ今建てている特定賃貸住宅を蓄熱暖房によるオール電化ということになっておりますが、これらについてもやはり今原発問題とかいろんな問題がされて、やはりそこに住んでいる人たちはやっぱり安心、安全というのが一番大事なのだらうと思って、そこを求めているのが今の情勢だらうと思います。そういった

状況からして、今オール電化されている、取り組んでいる施設、あるいは公共施設含めて太陽光発電システムの取り組みができないのかどうか、その辺についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ペレット、これは太陽光も含めてなのですけれども、太陽光の部分は先ほど言いましたように設置をする、非常にまだ高額であるということがあって、家賃に跳ね返っていくということで、公営住宅というのは、いわゆる御承知のように低所得者のためにつくっていくという住宅ですし、特公賃はまた別な目的ではありませんけれども、そういったところでこの太陽光を設置することでどうなっていくのかという課題がちょっと先ほど言いましたようにありますので、これらが整理されていくのであれば検討を進めていきたいというふうに考えているところです。

ペレットも同じなのですけれども、そういった取り組みをしている自治体というのがあるのかもしれませんが。正直まだ、どういう自治体がどんなふうな取り組みをしているかというのが手持ちの中にはございませんけれども、ただ印象では、2月のはじめに東京港区で、港区と協定を結んでいますけれども、みなと森と水サミットで加盟している48、全国の市区町村長が集まりまして、北海道は津別町を入れて1市2町なのですけれども、そこで東北北海道ブロックの分科会に出席しましたところ、非常にびっくりしたのは住田町というのですか、それと葛巻、そういった所が町ぐるみの非常にすばらしい木質を使った取り組みをしています。ちょっと短い時間でしたので詳しくは聞ききれませんでしたけれども、そういった所に果たして公営住宅もそういうものを使ってやっているのかどうか、そこまでの意見交換はできませんでしたが、いつかはやはりそういう所にも見学させていただきながら、いいものはどんどん吸収していきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） この関係については、今後さらに課題として進めていただきたいなと思っています。とりわけ町政方針で述べられておりますが、地球温暖化防止対策として温室効果ガスの排出量の削減へ積極的に取り組みを進めていくという形の中で、ペレットあるいは太陽光発電等や蓄熱によるオール電化等の取り組みが今町と

して進めている中で、非常にこの温室効果の削減へ大きな貢献がされているというふうに私自身も理解をしているところであります。

また、先ほど町長の追加の中にもありましたように、木を道産材あるいは地域材をふんだんに利用した建設、このことが高く評価されているということも先ほど報告がされましたし、そういった取り組みを今後さらに期待するところであります。また、公共施設は、今後あるいは建設予定、例えば今課題になっているこども園、子育て支援センターの施設の問題、あるいは現行施設されているさんさん館など、こういった所に太陽光発電システムの導入、これはかなり難しいのかとは思いますが、木質ボイラーの導入とあわせてぜひ取り組みを進めていただきたいなということを申し上げておきたいと思います。

あわせて、一般家庭あるいは各事業所でのこういった拡大の取り組みも今後進めていただきたいと。そういったところを進めながら温室効果ガス、要するにCO₂の削減に向けた取り組みがさらに拡大されていくのだらうと思っています。あわせて排出ガス削減に向けた呼びかけ、これがまだちょっと弱いのかなという感じがしています。こういったところも含めてぜひ住民にもこういったところをきちっと強く呼びかけながら進めていただきますことを最後にお願いをし、私の質問については終わらせていただきたいと思います。

大変どうもありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 木材利用のところまでのお話も含めて出てまいりました。これからこども園だとかさまざま出てくるかと思えます。一部改修工事等も入ってきますので、これはやはり木の町、小南町長が提案しました愛林の町というのが今も続いておりますので、その理念に沿って進めていきたいなど。そして今こういう国のほうもさまざま木を使うことによって助成するという傾向が非常に強くなってきていますので、町としても活用していきたいというふうに考えているところです。

公営住宅等につきましては、今の建設の状態では長屋方式になっておりますので、なかなか難しい部分が出てきております、実際にやろうとすれば。これが今改修工事も始まっております豊永のほうの1戸建の公営住宅でいきますと、やり方はまたいろ

いろ考えられるというふうに、戸建の部分でいけばあるかと思えますけれども、そういったことも検討してまいりたいというふうに思いますし、またこれからつくる建物につきましても、そういったペレットなり太陽光だとかというのを意識しながら建設してまいりたいというふうに思います。

あわせてPRがちょっと不足していないかということでございますので、これもやっぱり町民の皆さんにわかるということを念頭に、書き方、伝え方、より工夫をしながら進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君）〔登壇〕 議長の許可を得ましたので、先に通告してあります私は町長の政治姿勢ということで伺いますので、よろしく願いいたします。

政策や事業を進めて行く上で、例えば今回のようなこども園の場所と用地を求める問題において、誤解や混乱を招くような進め方は町長の一方的な独断先行に私は問題があったのではないかと感じています。この件について、今までの経過を含めて町長はどのように受けとめているのか、また、あわせてこのことに対してどのような認識度を持っているのか伺います。

また、今後のまちづくりにおいては、第5次総合計画を基軸とした事業を実行していくことだと思いますが、この際、町は舞台、町民は主役であると、主役である町民と理解を深めていろいろな声や意見を十分行政に反映されていくように進めていくことが大事で私は望ましいことだと思いますので、このことに対しても町長の基本姿勢を伺いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 白馬議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 それでは、白馬議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。私の政治姿勢ということでございます。今後の政策や事業の進め方についてということでございまして、中でも今お話がありました例を挙げられたこども園の用地に関してでございます。これ私としても、この用地の問題について論点を整理してみました。これは、こども園につきましても、皆さん町民の方たちが協力してつくっていただきました第5次総合計画、ここに計画に盛り込まれているもので

ございまして、建設場所は、その総合計画の中では津別保育所周辺ということが計画の中にあっただけでございます。それを想定しておりましたけれども、実際に動きを開始していこうというときに、様々な先ほど言いました論点をいろいろ考えていきますと、必要面積、これは他の市町村の施設見学をいたしまして、津別保育所の周辺では面積に不足があるということがわかりました。例えば置戸の子どもセンターでいきますと1万6,640平方メートル、それから足寄の子どもセンターでいきますと1万7,342ヘクタールということでありまして、こういったところからしてもおおむね1万5,000平方メートル程度は必要だろうというふうに判断をしたところでございます。

それから2点目の場所の選定でございますけれども、これはできるだけ市街地内につくることとしておりましたので、市街地内のそれでは町有地にそういう所がないかということで、候補地を町有地の中から検討を加えております。そして、唯一ケアハウス周辺に必要面積を確保できる面積がございましたが、ここは特別養護老人ホーム等の建設用地として除外しておきたいということでございます。そして、次に総合計画策定の中で、ワークショップ等々もいろいろありました。その中で、時々出ていましたのが、住民の皆さんから丸玉産業の旧工場跡地というのがこれからのまちづくりの中で利活用できないものかどうかというのは、住民の皆さんからも出ておりました。そういった意見にも着目をしたところでございます。そして、中心市街地の活性化ということも視点の中に加えて検討して、ここしかないのではないかとということで最有力地として丸玉産業に対して譲っていただけるのかどうか意向を打診したところ、協力は可能ですよというお答えがされたところでありました。

それから、3つ目の論点としましては、安全性の問題です。これは、国道に面している、カーブがすぐ横にあるというようなことで、これについては道路の確保やそれからフェンスの設置、こういった交通安全と、それから防犯上の問題、こういったことを対策をしていく必要があるだろうということ。それから、工場跡地であったということでもありますので、必要な環境調査、これもしていくべきだろうということでございます。

それから、4つ目の論点として費用の問題ですけれども、これは、町有地であれば取得費は当然かかりませんが、先ほど言いましたように必要な用地がないということ

から、民有地を購入する以外にないというふうに考えたところでございます。

そして、最後の5つ目の論点として隣接者の要望です。隣接者のほうから土地を求めたいということが、町が取得した場合、そういうことも出されてきましたが、それについては、そもそもその土地を取得するのはこども園を建てるために用地を取得するものですから、そこに実際に設計等々が入って、そして建設に支障がないという部分が出てくるのであれば、それは一部売却することは可能ですということにしているところでございます。

こういったことから、用地に関しては進めてきておりますし、今も進んでいるところですが、こういったことは改めて今お話をさせていただきましたけれども、適宜全員協議会、あるいは町民懇談会等々で説明をその都度してきているところです。

町民懇談会は一度でございますので、まして2か月ぐらいに亘りますので、最初に説明している部分とその後進行して行って、後の部分では進捗度合がちょっと異なってきますけれども、町民の皆さんに対しても説明をスライド等を使いながら説明してきたところでございます。ただ、そういった中で、私自身が感じていますのは、こういった論点5つの中で、それぞれの項目に対して、皆さんそれぞれの何か感じ方、思いがあるなということを感じているところです。時々事実に基づかないような恐らく想像ではないのかなと思われるようなご発言も懇談会の中でもあったりとかというようなこともありましたけれども、これはもう一方でいけば我々のほうの説明力が不足していたということも率直に受けとめなくてはならないのかなというふうに考えているところでございます。

それと、全体的な今後の進め方、基本姿勢ということでございますけれども、これは、今は町民参加によりまして策定されました第5次総合計画、これを一つ一つ実行に移していくというのが私の責任だろうというふうに考えておりまして、そのためには、議員の皆さんに対しましては、こういった本議会のみならず、委員会あるいは必要に応じてこれまでも開催されてきました全員協議会というのがございますので、そこでしっかり意見交換をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

また、町民の皆さんに対しては、これまでどおり町民懇談会を毎年開催して、生の声を直接聞くということを進めていきたいというふうに思いますし、町が考えている

ことというのを、こういう場所も通じながらお伝えしていきたいなというふうに思っております。

それから今、間もなく集計ができるかと思えますけれども町民満足度調査、こういったものにたくさんの方が書かれているようでございますので、そういった中から住民要望がいろいろありますので、その住民要望を分析して、そしてそれは事業として実施できるかどうかというようなことも含めて、そしてやることでどんな効果が出てくるかというようなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っています。さらに昨年の9月に条例化されましたパブリックコメント、今介護保険の計画だとか、さまざまなものがパブリックコメントで出されましたけれども、やはりそれなりに意見もインターネットを通じて出されてきます。そういったことの見聞も聞きながら、総合的に組み入れながら、まちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

すみません。先ほどこども園の関係で、面積の表現がヘクタールという表現をいたしました、平方メートルの誤りですので、訂正させていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 与えられた時間が1時間ですからちょっと早口になりますけれども、今の答弁もあわせまして再度町長にお伺いしたいと思えます。

私は、この一連の今論点を整理されまして町長が、必要性、それから場所の位置づけ、それから総合計画の中で盛り込んだ中での流れの中でこういう場所を選んだということは、私はそれなりに町長もそういう所がいいのじゃないかということで判断されたのではないかと思えます。そこでお聞きしますけれど、町長は、去年の3月の定例議会で二人の議員さんに、私は場所と面積においては正式に丸玉産業のほうに申し出をしたと、所有地含めていただけるかということで、正式に言葉を2回使って正式に申し込んできたと言っています。私は唐突にこのことを聞いて、あら、いつこんなことが正式に議会でも議論されないうちに、町長、丸玉に行って話したのだろうと思って、いささか驚いているわけです。そこで、私は、こども園の施設をつくるには、まず場所と用地の問題含めて当初計画からきちんと順序立てとして進めるべきではなかったのかと思えます。ですから、こういう唐突に町長が独断で丸玉へ行って正式に申

し入れたというのは、これは内部協議をして煮詰めたのか、それともどこかに相談をしたのか、それとも町長の考えと強い思いだけで丸玉へ行ってお願いしたのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 正式にといいますか、譲っていただけるかどうかということ、候補地として考えておりましたから、それでお話しをさせていただいたということです。ですから、そこで売ってくれるか、あるいは幾らになるのかだとか、そういうお話ではなくて、先ほど言いましたようにこの計画、総合計画ができる前からこの構想というのはずっとあったわけです。それをいつやるのかというのが総合計画の中に具体的に盛り込まれていったということですから、そういうものはその前から意識の中にあるわけです。ですから、前にもお話ししたかと思えますけれども、私の町長室に市街地の町有地、その色分けをして、どれぐらい、どこにどれだけのものがあるかというのをやっぱり自分でいろんなことを構想する上で地図を持っています。そういった中で、住宅もそうですし、いろんなことを含めて私自身の構想というのもありまして、それを進める上で、このこども園に関しては、そういう可能性があるかどうかということ、丸玉の社長さんにお聞きをしたということでございますので、それに対しては、その図面やなんかも皆さんと見て、政策調整会議だとかいろいろありますので、そういったところも含めてお話しをさせていただいたということでございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） わかりました。町長が基本的には、自身が今後のまちづくりを進める中で幼保一体化を目指して、こども園の構想を練ったり考えたりすることは私は進める上では大事なことだと思います。ただ、私は先ほど言ったとおり当初計画からきちんと順序立てをしていかないのがおかしいというのです。ですから、先ほどの質問で、町長が独断先行して自分の判断だけで丸玉へ行って決めるということは、行政のトップですよ、それが意思表示をするということは、町民の声だとか議会の声も何も反映もされていないし、意見も聞かぬうちに町長の独断でそういう判断をするということが、いささかどうですかということを聞いていますので、その辺もう1回。そのことによって、町民から誤解や町民の間では、議会も含めて混乱やそれから

誤解が出て、私自身も困惑したわけです。事実、私たち議会でも有志の会をつくって、混乱していますから意見を聞く会をつくったのです。そういうことは、町長が先走りをした結果によって議会と相談しないで、走っていること自体が私はおかしいのではないですか、進め方がおかしいのではないですかと。中身についてはわかりました、さっきの説明で。そのことについて教えてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 皆さんに提示をする前に丸玉さんの土地だけではなくて、先ほど言いましたように候補地として幾つか検討したわけです、図面をもとに。それを面積的にはもう見ればわかりますので、これは無理だなと。そしたら、どうするのだということも、そこからスタートするというのももちろんあったかと思えますけれども、それをまとめて皆さんに最初から提案をしたということでもありますので、それを何というのですか、進め方としてまずかったというふうな見方があるのであれば、それはそういうつもりでやったわけではありませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 全く町長論点が違います。まとめてこういう構想があって、そして私は提案をしたと言いますが、私は実際にこの問題に対して町民から丸玉の場所を選択し、面積をとるのには議会で十分論議したのですかと、町民の方から言われたのです。説明責任を求められたのです、私ども議会は。でも、これは私どもが判断したのではなくて、町長が独断で判断してあそこの場所をただ決めていて、今の時点では決まっていますから、まだ別なことも検討してありますよということで、私は町民にはそうやって言ってきました。その辺が私は町長との感覚が違うのです。だから町長は、我々にはまとめて提案しますよと言っていますけれども、それはいいですよ、提案権は町長持っていますから。ただし、事前に何も相談なしで丸玉に行って話し合っ、そこで丸玉からも返事をもらって進めること自体は、私たち議員は全く議会軽視も甚だしいわけで、私に言わせば。そういうことで、ないがしろにしながら町長が進むことに対しては、町民の方も議員さんは何やっているのですかと、そういうことを浴びせられたのです。その辺は、町長どう思いますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議会軽視をしたつもりはございません。皆さんに提案する上で、こういうことも可能であるということを自分の情報の範囲の中で、しっかりさせてそこで皆さんに提案させていただいたということでございます。そのときもずっと町民懇談会もそうですけれども、最有力地、どう考えてもそうだなということでお話をずっとさせていただいたつもりでありますし、ただ、その中で、幾つかの不安材料というのが議論の中で出てきて、それにじゃあどういふふうに対応すべきなのかということもあわせて皆さんと話し合ってきたという認識であります。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 町長の認識と私の認識はちょっと違いますけれども、私は思うのです。本来なら適地としての場所と広大な用地を求めるにおいては、まず事前にそれに匹敵する町有地、またその他を含めて議会もあるのですから十分比較検討をして、結果どうしてもいろいろな面から事情を考慮したら、十分満たされないものであるから、ここは何とか丸玉さんの民有地を求めざるを得ないという判断を議会に示して、そして相手側にお願いに行くのが筋ではないですか。それだったら、まるっきり町長、議会なんか計画から捨てていないのではないですか。私はそういうことで町長が思うように感覚でいくな。私はそういうことは、今後においては全くおかしいと思います。そして、これは相手があることです。もし、我々がどうだこうだと言ったら、相手に迷惑や失礼が起ったら大変です、この問題は。このことをきちっと踏まえて、私たちはそういうことも町長が事前に話しておけば、こういう問題も行らないのかと。まして町長、最有力候補地として言ってますけど、これさえ今私の言ったことさえすれば、決して1年間も最有力候補地として、一点張りで時間を費やすことは、今まで検討するような必要性はなかったのではないですか。町長は最有力候補地だと、ですから私は、先に比較検討して町長がさっき言ったとおりほかの場所は、ケアハウスの場所も含めて将来のためにとっておこうとかと、そういうことを説明しておけば、我々もそれに納得してついていったのではないですか。それを1年間、だらだらだらだらやってきて、ようやく決めざるを得ないと。私は決まるか決まらないかという問題でないのです。こういう流れが町長のリーダーシップとしておかしいのではないか

というのです。どうですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 特養の建設用地等々、福祉ゾーンとして残しておきたいという事は同時に話ししてきたつもりでいます。それは、後追いで出てきたわけじゃなくて、ですから、そういう形の中で、最有力地として譲ってもらえるのかどうなのかというのをお聞きしたと。買いますということではなくて可能性をそこでわかったものですから、皆さんにこういう可能性もありますよということでお話をしてきたつもりでいます。それが、これもやっぱり意見の進め方で、双方で受けとめの違い方というのがあるのだろうというふうに思いますけれども、ただ、そういうふうに受けとめられたということは、やっぱり私自身も今後のまちづくりを進める上で、反省点に十分だろうかというふうに思いますので、それは今回の説明の仕方がしっかり伝わっているかどうかということも含めて検証させていただきながら、これからの何かをしていくというときには、参考にさせて進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進。

○6番（白馬康進君） 今の論点をやりとりしても1時間あっても足りないぐらいの私は論点を町長とやりたいのですけれども、これは感覚というか、町長も今反省点を含めて今後そのようなことでなくてわかりやすくしていくということですから、それはそれで私は受けていますけれども、町長、やっぱり私たちが議員の立場として町民の声だとか聞かなきゃならないのです。町長も公選で選ばれたのです。お互いに公選で選ばれたということは、これは町長わかっていると思うけど、地方議会というのは何のためにあるかといったら、我々は町民自治として出ているのです。お互いに公選なのです、これ。町長も直接だし、我々も公選。町長には、町には提案権と執行権があるのです。我々には何があるかといったら議決権があるのです。町長がいき過ぎたり独断先行を抑制するために我々には議決権があるのです。その議決権で町長の言っていることを否決できるのです何ぼでも。それが我々が持っている唯一の権力です。これは同等の立場なのです。ですから、町長だけが今思っているような形の中で走って、私はそうだとか、総合計画だとかとやるのだったら、議会にきちっと事前に説明

をして議会の中で十分判断してもらっていったほうが町民も議会の中、いろんな角度から話し合っただけに決めたんだということで理解はできると思います、ある程度。ですけど、議会の中が全然話し合わないで、さっささっさとあの場所が決められたり面積がいくということは、私たちは議会の立場としては全く遺憾です。同等な立場になっていないのです。地方自治法によっては、この権限がきちっと守られているのです、町長。そこをきちっと町長踏まえてもらわなかったら、こんなもの議会なんて形がい化ですよ。ただ、町長から言われたことを、はいはいと賛成していればいいのじゃないですか。どう思いますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の提案権、執行権、議決権、これは当たり前のものでありまして、こちらが提案する、そのためには計画をしっかりと練って、そして提案をして、そして皆さんからゴーサインが出れば、それが執行できるという仕組みになっているのは当然でございます。要は、私どもも各委員会だとか、それではあれだからもっと広めてということで全員協議会だとかと、さまざまの間何度も開催してきています。その中の説明が、不十分だったのかどうなのかというふうなことでいけば、ご理解いただけない点があったということであれば、私のほうに説明の不足というか力不足があったのかなというふうに思いますけれども、それなりの話し合いというのは皆さんのお手元にも多分どんな経過でこの間ずっとこの間やってきたこと、そしてこの土地の問題が密接に何ていいますか隣接者との意向だとか、様々なことが複雑に絡み合っただけで、単純に譲ってもらって、譲ってもらわないだけの話ではなくて、ますます混迷していったというのもまた事実でありまして、それも今こういう形で話し合いを設けていますけど、こういう状況になってきていますよというのは、かなりしっかり説明をこの間もさせていただいているというふうに思いますので、まだまだというのであれば、さらにこういう機会を設けながらしっかり理解していただくように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） これは、こども園のスタートの時点での単なるボタンの掛け違いではないのです。私がさっき言ったとおりきっちり順序立てをして、手順を踏ん

であれば私はこんなことは言わないです。何も手順を踏まないで、ただ全員協議会で追々出てくる形の中で説明したって、町長は説明不足と言うけど、私はそんなことは別に気にしていません。ただ、さっきから言っているとおり、当初スタートする時点で町長がきちとした手順を踏まなかったばかりに、こういう形になってきたということです。ですから新聞社に誤解された報道されたり、町民にどうなっているのかということ、皆さん意見を聞いてくださいと、我々も困惑して意見を聞く会を開いたりするということは、これは手順を踏んでくれば、そんな問題は起きないのです、町長。ですから、そういう面できちとしてほしいということを言っているわけです。今さらもう決まる時点ですから、これはどうしようもないのですが、ただ、今後においてこういうやり方をされると、私たちはちょっと町長には遺憾に思いますので、その辺は反省点を含めて町長ちょっと聞かせてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そういう形で、ご迷惑をおかけした部分もあるのかもしれませんが。とり方がいろいろあるかと思えますけれども、今言われた点は先ほどもお答えしましたけれども、そういったご意見もあるということで、この問題ではなく、この問題に対して、そういう食い違いがいろいろ出てきたということは、それは経験とさせていただいて、そして次の何かを進める上では、参考にしながらしっかり頭に入れながら対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） ようやく町長もそういう考えに立ってくれたということで、今後のことについては、ぜひひとつそういう気持ちで、そういう姿勢で臨んでほしいと思います。ですから、私は今後総合計画10年長いスパンでやるわけですが、その中でもこういったことのないように、議会や町民も含めての声を十分反映して事業展開することが後で悔いの残らないことではないかということで、おっつけその質問の姿勢を正すことを期待します。町民もやはり、ただいろんな満足度調査だとか、町政懇談会で町長も一生懸命やっていることはわかりますけど、町民というのはやっぱり行政から出る情報だとか、それから自分たちがやっぱり判断していく判断材料がほしいのです。そういうものをやはり町が提供して、それらをやはり与えて、今パブリック

コメントもありますけれども、それらも含めてやはり町長がそれらをきちっと提供しながら町民の声を聞いて、そしてときには総合計画をローリングすることだっているのです、長い間ですから。そういった面ではやはり常にそういうものを発信しながら、やっぱりいくことが大事でないかと思えますけど、その辺はどう思われますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まさしくそのとおりでして、町民の声を聞くための蛇口を私としてはいろいろ設けてきたつもりです。その一つが小南町長の例に倣いまして、まちづくり懇談会、これを進めているところですし、それから、とはいえそこに集まって来る人たちが全部集まってくるわけでもありませんので、それに対してやれる方法ということで満足度調査ということをやりました。そうするといろんなものがまた返ってきました。そして、専門的な意見も含めていろんな意見を聞きたいな、この計画に対してどう思われますかということのパブリックコメントも開始することにしました。情報の提供でいけば、私が町長になってすぐやってほしいということで手がけたのが、皆さんも手元にあるかと思えますけれども、こういった「津別町のしごと」、平成19年度から出しておりますけれども、これは当時ニセコ町さんがやっていたり、あるいは全国のあちこちでやっていたのを参考にしながら温めていました。こういうのをやってみたいなということで、それを今ずっとこの5年間、今度6年目になりますけれども出すことにしていますけれども、こういったところで、その施設にどれぐらいの例えば経費がかかって、収入があって、どんな状況になっているのかと。それから、うちの町は、他町村と比べてどんなふうになっているのかと。それから、今年はどんなことをやろうとしているのかということ、これを全戸配布しながら皆さんにお知らせしているところですが、これを見て質問されて来る方もやはりいます。多分、皆さんは何ていうのですか議案書だとか、説明書は私どもでお渡ししますので、それに基づいて議論されますけれども、前にOB、職員だった方だとか、あるいは工藤町長だとか、その前の町長も含めて、多分こういうものを見ながら、今年はどういうことをやるのかということが予算書は手に入っておりませんので、そういうものを見ながら分析しているのではないかなというふうに思います。それが、たまにこれはどういうことなのだとか、ご質問を受けたりすることもあります。それは情報という

ものを出しているから初めて返ってくるものであって、自分としてはいろんな先ほど言いました蛇口を持っているつもりなのですけれども、まだ十分かというと皆さんからいろいろご指摘を受ける部分もあるかと思しますので、それらは、また組み入れながら、できる限り町民の皆さんの声を聞きながら進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 町長みずから言っているのですから、その気持ちを大事にして進めてほしいと思います。私は総合計画の中で、最初から終わりまで、町は舞台、町民は主役、かなり言葉は使っています。町長の施政方針なんです。町民が主役だ、舞台づくりで今回こども園の中でもやはり私たちも考えたのです。その舞台をつくるためにやっぱり町民が主役なら、町民の声をやっぱり生かしていかなきゃならないと思うのです。ですから、町長が町政懇談会に行つて一方的に説明してここだというのはなくて、皆さん町民の声はどうなんですかと聞き入れて、それを持ってきてまた議会でさらに検討して、そのことをまた町民に報告するとなれば、ああ、やはりうちの議会はすばらしいなとか、やっぱり町長も考えているなという、そういう形をとっていくのが普通やっぱり自治意識じゃないですか。ですから、我々も議員は何やっているのだと、私も町長以上にお叱りを受けています。町長は表に出ないから、挨拶だとかするけど、我々は末端でいろんな人に会いますと、議員さん何やっているのですかと、直接怒鳴られています、今回の問題だって。そういうものは我々が身に染みているから、こういった質問をしているのです。それに町長が今までみたいなやり方するとなつていく職員だって大変だと思います。ですから、こういう事業をやっていくときには下からの積み上げで担当者の声を聞いて、最後に町長が判断してやればいいのかじゃないですか。それは、上からの申し入れもいいかもしれません。それはやり方はいろいろありますけど、やはり職員もやっぱり能力を発揮させるには、職員のやっぱり下からの積み上げをして、町長が最後にこの場所も面積も、それからこういうやり方ということ、やっぱりやれば職員も勉強になるし、やっぱり町長と同じ気持ちで動くのではないですか。そういう気持ちにならないですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 白馬議員さんが町民の方に言われていることで困っていることで、私に言われてもまた困るのですけれども。私は私なりにまた町民の皆さんからいろいろ言われますし、それから激励もされますし、それはそれで受けとめながら、それぞれがこういう場所だとか、いろんなどころで対応していけばいいのではないのかなというふうに考えています。

職員のことも出ましたけれども、やっぱり職員の人には、これから担う人材ですので、町を担っていく、それは研修制度、たびたび申し上げますけれども、いろんな所に行って交流を深めたり、ネットワークをつくってくるということももちろんひとつのポイントに置きながら、やっぱり我々は、条例とか法律とかということをもとにして動いている人間たちの集団ですので、そここのところの理解をしっかりとってもらうための、そういう法的な勉強会だとか、そういうものもしっかりしてもらうように部署担当課長のほうで研修計画も練り上げて進めているところですので、そして多様化する住民ニーズという言葉がずっと言われていますけれども、そういったことも受け入れられるような、そしてそれをかみ砕いて表現できるような職員になってほしいというふうに思いますので、それに私自身も協力は惜しまないつもりでいます。

それと、総合計画そのものは、50人の委員さんが約2年ほどかけてつくっていただきました。あの中で、会長さんが私に答申をしていただいたわけですがけれども、その中にはあえて住民参加という言葉は使いませんでしたという表現がございました。住民参加というと、町が計画したものに自分たちが参加して進めていくということではなくて、むしろ主体性を持って動きたいという表現をされて、答申書をいただきました。ですから、そこからそして町は舞台、住民が主役というのは、私のつくったキャッチフレーズではなくて、住民の皆さんたちがつくったキャッチフレーズ、それを私のところに出してきたということです。それに、職員は黒子としてやっついこうじゃないかということで進めている内容でございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 町長と今こういう論説をしていますと、それなりに町長なりにそういうものを考えながら一つ一つ答えてくれる気持ちはありがたいのですが、

私は議員の中で、過去小南さん、高瀬さん、それから工藤さん、今町長に携わっていますけど、正直言ってこういう事業の組み立てだとか、こういう進め方というのはあまり過去になかったのです、さっきに戻りますけど。ですから、私はやっぱり議会に、事前に根回しせとは言わないけれど、ある程度やっぱり事前にことを運ぶときには打診をして、それからその反応を見て進めるということは私はまず基本的に大事だなと思っています。ですから我々は、議会では勝手なことは言いますよ。でも、町長がその言われたことに、いちいちいちいち答弁が一貫していなかったら大変です。私は、佐藤町長は、さっきの丸玉へ行った問題にしても、ある議員の議事録みんな読みましたけれども、全部一貫していませんよ。打診しました、正式に訪問して申し出ましたと、言葉はいろいろ使い分けてます。そのときそのときの思いつきで町長は、そういう言葉を使っていることは、多分に多いです。私はそういうことに対しては、非常に心配をしています。

それから、今回職員も管理職5人含めて10人やめますけど、やはりこれから下から上がってくる職員、やっぱりこれから議会に来て我々といろいろとコミュニケーションとりながら議論しなきゃならないのです。そういう職員に対しても、町長はやっぱり議会の立場というか、さっき言ったようなことを十分ひとつ職員に踏まえさせて、やっぱり議論をもってやるということで、そういう気持ちを持ってやっていくということを町長の行政指導の中で、私はやってもらいたいと思いますから、いかがですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 同じことの繰り返しになるのですけれども、一つの例としてこども園の用地問題が例として今出されてきたところですがけれども、先ほど言いましたように、そういったこともひとつの経験と踏まえて、対応してまいりたいと言った内容には、今議員さんがおっしゃいました経験を積んだ人がこの3月をもって大量にやめるという部分もございます。これは、はじめから60歳というのは決まっていますのでわかっていたことですし、この間それにしっかり対応できるような職員というのですか、それは組織の中でも検討してまいりました。いかんせん6年間採用がなかった時期がありまして、むしろ今よりもこの先もっときつい状態が出てくるのだろうというふうに思いますので、それも含めて今から対応を進めてまいりたいと。いる人間

でやるしかないのです。これから新しく入ってくる人間はやっぱりそんなに、何というのですか、30歳、40歳の方たちではありませんし、また30歳、40歳の方を採用しても、じゃあ、ずっと18、22から培ってきた能力を兼ね備えているかという、そんなものでもありませんし、今入ってきた方たちをしっかりと管理職も含めて私も含めて対応して進めていくと。そして、もっときつくなってくるだろう将来に、それを想定しながら進めていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 大体町長もある程度私が言おうとしていること、考えていることに対しては前向きに答弁してますから、ぜひそういう気持ちを持って、姿勢を持って町政にひとつ携わってほしいと思います。私は、今回この質問をするということは、やはりそれなりの意義があって、やはり町長にきちっと考え直してもらいたくて、その意味の内容も含めて私は質問していますから、問題意識をきちっととらえてくれればもっとよかったですけれども、最初の答弁を見てびっくりしたのですけれども、私はこんな土地の整理だとか、こんな経過なんていうのは協議会でやったのですから、こういうことを私は求めていません、議会では。町長のやっぱりものの考え方を求めているのです。こんなものは、議事録を見ればわかるのです。最初にこんな答弁がきたから私はびっくりして、今あえて一問一答だからそういうふうに聞いているわけです。ですから、できるだけやっぱり町民には、わかりやすい責任説明を持ったやっぱりやり方をしていかなかったら、何を言っているのか、何をやっているのかと、私個人は町長には何もはねつけていきません、怒られたって。何も別に町長の責任ではないですから。ただ、行政全般がそう見られているということが、私たち議員に町民が批判していることですから、ですから町長がしっかりやれば、我々もしっかりして一緒にやれば、ああ、津別の町は変わったなと言われるのですから。そういうことにおいてこの質問の中に込められたものがあったということで、町長は十分その問題意識をかみしめて、ひとつ私の言ったことも参考にして、ぜひひとつ進んでほしいことをもう一回町長に確認して終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 答弁の一番最初に言いましたのは、土地問題というのがお話

の中でありましたので、それでこういうふうな論点の整理をしましたよねということ
を改めて申し上げたことでありまして、その先の白馬議員さんが言わんとしたことは
今私とのやり取りで何度かされたというふうに思っています。今白馬議員さんがおっ
しゃいましたように、こういった議論経過だとか、それから今までのことも含めて参
考にして今後町政を進めてほしいと、そういうことで議員に今後提案、それから協議
といったものをしてほしいということでございますので、それはしっかり参考にさせ
ていただきながら、今後進めてまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願
いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 22 分

再開 午前 11 時 37 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、
さきに通告した点につき質問いたします。

新しい学習指導要領の完全実施に伴い、新年度から中学 1、2 年生の男女で必修化
される武道で、道内では 7 割が柔道を選択しているようですが、当町では何を選択し
ているのか。また、今年に入ってから柔道に対する安全性の問題が新聞やテレビ等で
報道されています。また 3 月 10 日付の教育新聞には、安全確認した後で授業を再開す
るよという文部省の通知が出されたというような報道もありました。新 1 年生な
ど親も子も不安を持っているのではないかと考え、柔道であればどのような対策を講
じてられるのかお尋ねします。

次に、特養待機者や在宅介護者には朗報かと思われた介護保険制度に、4 月から新
たなサービスが加わるとあり、定期巡回、随時対応サービスなど看護と連携して 24 時
間体制で支える、この制度が導入されれば介護者の負担は減少し、助かるだろうなど

いうふうに思いましたが、第5次介護保険事業計画には盛り込まれていません。見直しなどについてお尋ねします。

また、見守りなどのサービスは公以外でもできるが、ボランティア頼みですと量的な問題もあるかとも思われるので、有償ボランティアやボランティア貯金などの導入など地域で支える取り組みをつくられないのかどうかお尋ねします。

以上です、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君） [登壇] ただいまご質問になりました中学校新1年、2年生の武道の必修化ということでご質問がありましたので対応させていただきたいと思えます。

武道の必修化につきましては、平成18年12月に公布施行されました改正教育基本法において教育の目的に伝統、文化、郷土の尊重が盛り込まれたことが背景となっておりまして、そのようなことから平成24年度から新学習指導要領の完全実施に伴い中学校における保健体育の事業として津別町内では中学校において剣道、柔道、相撲の中から柔道を選択し実施することとしています。この武道指導の考え方でございますけども、大きく3つ考えられるというふうに思えます。まず1つ目でございますけども、伝統的に精神的な面を尊重する考え方が重視されておりまして、欧米で発生いたしましたスポーツに比べ、より修養的で鍛練的な目的を強く持っていることであるというふうに思えます。2つ目といたしまして、武道は「礼に始まり礼に終わる」というように、礼法を特に重んじているというふうに思っているところでございます。礼を重んじるその形式にしたがうことは自己を制御するとともに、相手を尊重する態度を形に表すことであります。この自己抑制が人間形成の重要な要素となることだというふうに思っているところでございます。また3つ目といたしまして、武道における試合を行う者同士の関係は、人としての生き方、あり方を共に学ぶ仲間同士であります。試合の勝敗のみにこだわることは慎むべきものであり、そういう考え方も重視されるのではないかというふうに思っています。

以上のような考え方を基本に、本町においては平成21年度から移行期間、準備期間

ということで柔道着や柔道畳及び投げ込み練習のセーフティーマットなどを購入いたしまして整備を図ってきたところでございます。さらに実際に指導にあたる体育教師の研修につきましては、北海道教育委員会が既に教職員向けの指導計画例を作成するとともに、数回にわたり全道6か所で実技講習会や全道14か所で説明会、オホーツク局管内では2月10日に実施しておりますけれども、そのように実施してございます。その中で武道指導の留意点、課題などについて研修を行い安全対策の徹底を図ってきているところであります。

町内の中学校につきましては、3年前から男女1年生、2年生、前倒しということで学年で柔道で武道の授業について実施をしているところでございます。保健体育の授業もそうですけれども、すべての生徒にとって安全で楽しいものでなければならないというふうに思っているところでございます。しかし武道を含めた体育活動は、事故やけがが発生する危険性が非常に伴っておりますので、人為的な要因や施設、整備の状況、自然現象など、さまざまな要因によって大きな事故につながる可能性を有しておりますが、指導にあたる教員には、体育にけがは付き物という考え方を排除していただきまして、今後とも常に安全管理や安全指導の徹底を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは私のほうから篠原議員さんの福祉行政の関係でお答えしたいというふうに思います。新年度24年度から新たなサービスであります定期巡回・随時対応サービスというのが津別町の第5期、24年から始まりますけれども第5期介護保険事業計画に盛り込まれなかった理由と伺いますか、そういったことだというふうに思います。

この定期巡回・随時対応サービスというものにつきましては、在宅の介護を一層進めるということから、平成24年度から創設されたサービスであります。おおむね要介護3以上の重度者をはじめまして、要介護高齢者の在宅者生活を支える新たなサービスとして登場したものでございます。24時間体制で訪問介護と訪問看護を一体的、またはそれが密接に連携しながら定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスという内容

でございます。これによりまして、重度の要介護者であっても在宅を中心に尊厳と個別性が尊重された生活を続けることができるという内容でございます。ただ、しかし参入する事業所の確保がなかなか難しいという問題、それから利用者数がどれぐらいいるのか、それから津別のような広大な地域での効率的な巡回というような課題が多くありまして、今回の24年、25年、26年の第5期計画の中には盛り込んではいない状況でございます。なお、オホーツク振興局管内においても、このサービスを計画に盛り込んだという市町村はないというふうに聞いているところでございます。

改めましてこの問題点を整理いたしますと、人材の確保の問題です。365日、24時間体制に必要な人員というのは訪問介護で24時間1人以上配置するには常勤換算で4.2人が必要と、それから1人では夜間訪問の危険性があります。あるいは随時の対応ということが1人では困難だというふうになりますと、2人体制にすると8.4人が必要ということになります。加えて看護師のほうも同様の人数配置が必要になってくるという状況で、こういった人材の確保の問題が一つあるということです。

それから、2つ目には利用者数の確保の問題ですけれども、今津別町内で要介護の認定を受け何らかの居宅サービスを受けている要介護3以上の利用者というのは、22人おります。仮にこの方たち全員がサービスを希望したといたしましても、職員数と同数程度では経営がなかなか成り立たないという問題が2つ目にあります。

それから3つ目には、地理的な問題でして、津別町のように沢状で広大な地域では訪問時間よりも移動時間にかかるという問題が3つ目にはあるということです。

それから4つ目には、必要なタイミングで訪問をするということの問題です。特に、利用者のオムツ交換だとか、夜間訪問の場合、家の鍵を預ったホームヘルパーが夜中に鍵を開けて家の中に入ってオムツを交換して、鍵をかけてまた出て行くということが同居しています家族の方たちが理解するかどうかということです。また、そうしましても熟睡している時間と重なって睡眠を妨げることにならないかどうかという、そういう訪問のタイミングの難しさというものがあります。実際に今現在のサービスの中で、夜間対応訪問介護というのがありますけれども、これは札幌を中心に今まだ道内では12にとどまっているというような状況でございます。そういった問題点があるということでございます。

そこで今後の対応でございますけれども、第5期介護保険事業計画におきまして、特養などの施設整備は第6期計画へ移行する中で検討することとしております。第5期の計画では、小規模多機能型居宅介護サービスと障がい者と高齢者が共に暮らす共生型住宅を併設いたしました施設の整備を行う民間事業所を支援していくという考え方を盛り込んでいるところです。こういった民間事業所が津別町に参入してほしいということで計画の中に盛り込んだところでありまして、先ほどの定期巡回・随時対応サービスにつきましては、問題点等クリアできる状況にありませんので、5期の計画の中には盛り込まなかったということをご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、有償ボランティア、それとボランティア貯金などによる地域で支える取り組みということでございますけれども、これは第5期介護保険事業計画におきまして、地域生活支援サービスの充実に向けまして声かけや見守り、あるいは買い物や外出支援など、さまざまな生活支援に対応したサービスを充実させるために、社会福祉協議会と連携して有償ボランティア制度を創設しまして、それを支えるボランティアの育成のための講座を開催するなど、地域全体を支える仕組みづくりを検討することにしていただいております。今後につきましては、道内の先進地といわれております本別町あるいは南富良野町、こういったところを視察いたしまして町と社会福祉協議会が連携しまして新たなボランティア制度の仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） まず教育長のほうのことなのですが、何といたうのですか新学習指導要領を前倒しで津別町ではやっていて、畳を買ったのも聞いてはいて、前倒しでやって今日まで特別な問題にはならなかったのかなというふうに思っはいたのですが、今年に入ってからNHKのクローズアップ現代だとか、それから各よその新聞、道新は普通記事だとか社説だとか、あとうちで取っているようなものなんだけど読売だとか朝日なんかでも、非常に心配した大きな記事がたくさん出っていて、今までやって現状では何でもないのかもしれないのですが、これを選択するということであれば、これからどんどんというか、次々新1年生に入ってくる親だとか子どもって、その記事をそのまま受け取ると、どんな感じになるのかなとい

うようなことが非常に心配でありました。そこでは、武道のよさや何かも一方ではさつき教育長から話しされたように、そこで心づくりみたいな、体力づくりとあわせて大切なことをあわせて勉強していくのだというようなこともあるのですが、一方では津別ではそういうことがないのかもしれないのですが、専門でない体育の先生が講習はしていないわけではないらしいのですが、十分な時間を持った指導というか準備がされていないことでの問題点が1つと、ある新聞では男性と女性とでは全然違うということで、特に女性のほうの筋肉とかそういうところが弱いから、女性は特別に対策というか、そういうのが必要だというようなことも書かれています。

こういうようなところを考えると、やっぱり安心して中学に行って保健体育の授業を受けてもらう、それには多分新1年生にも、小学校1年だと就学前何とかというのでお話があるのかもしれませんが、新中1年生に対しても学校から柔道に対する話なんかも出されているのかもしれないのですが、それ以外の人も中学生を持たない親でもやっぱり心配をしているのではないかというふうなことがありまして、今回質問することにしました。それらのことを周知してもらうような方法を講じていただきたいというふうにまず思っています。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） まず、専門的な指導的、知識的なものがあるのかということでございますけども、うち程度の学校でございますと多くても2学級ということがありまして、体育の先生が1人でございます。ほかに体育の先生、体育の資格を持っている先生もいますけれども違う授業に入っているというのが実態かなというふうに思います。

それで、うちのほうの町につきましては、指導的には問題ないというふうに思っています。聞くところによりますと中学校で指導している先生は黒帯を持っているということですので、そういうことからいけば、きちんと最初の考え方、あるいは受け身等々から当然入っていきだろろうというふうに思います。そして女子生徒につきましても、やはり今言われたように、やはり体つきが男子と違うということから、やはりそれなりの指導ができていないかというふうに思っているところでございます。ただ私校長会でやはり最近新聞をにぎわせていますので、ちょっとお願いし

たことは、やはり基本的なことをやる前に十分説明をしてほしいということです。単に回転して受け身をすることにしても、簡単にやり方によっては鎖骨を折ってしまうということがございますので、それらには十分配慮していただきたい。

それと、今うちの1クラスの人数が今1年生ですと大体35人なのです。それで新1年生、今度入ってくる子どもが40人います。この40人については少人数学級ということで2つに分けていますので、それが別々に柔道の授業をやるかどうかというのも今検討をしているようでございますけども、ただ40人を1人でみるようになれば、当然先生の目が届かない部分があると。必要に応じては普通の授業と同じように助手的なTT、個人的な対応をする先生、ただ見ているだけの先生でもいいのです。何かあったらすぐ治療をしていただけるような、そういう形で進めていただきたいというふうをお願いをしているところでございます。

そういうことの周知については、いろんな保護者の周知状況については1か月に1回学校だよりというのを出していますので、その中で今後そういう形で安全に対応していくということを述べたいなというふうに思って、お願いをしたいというふうに思っています。

それと今子どもたち、非常に体ができていないという状況がありますので、そういう部分も加味しながらカリキュラムを組んでいただきたい。そして体育の柔道の授業というのが11月と12月の2か月間で大体10時間ちょっとぐらいのことでございますので、その2か月間、特に注意をしていただきたいというふうな話をしています。ただ、これについては、先ほどもちょっと申し上げましたけども、体育の授業というのは本当にけがをしやすいということがありますので、柔道に限らずすべての科目、特に体育については十分、技術もそうですけれども十分目を光らせていただきたいというふうなお願いをしているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） さっき教育長の話の中で、黒帯の先生もいるしということだったので、いろんな報道の中では、何か初心者の事故が特にやっぱり多いというようなことなのです。それに十分注意していかないと、その対策の中で出ていたのは先生が数少ない研修では十分でないというようなことで、いろんなことが予想される。何か頭を振っただけでも何か事故になるとか、そんなようなこと柔道の中身についてはあまりわからないのですけども、そういうようなこと結構細かく出ていて、対策として挙げられていたのは、先生が例えば5回ぐらいの研修で初めてやってもほとんど指導できるような状況にないので、その区内というか、そこに柔道の指導ができる人がいれば、例えばそこに出ていたのは警察だとかは柔道をやっているので、そういうところをお願いをして授業を進めていってはどうかというような案も出ていました。警察だとか、あとは柔道やるのはあまりわからないのですけど、柔道協会もそういう学校からの要請には応えたいというような話もありましたので、さっき女子は筋肉的にということでいろいろあるのだけども、もしかすると男子のほうが覚えたのをすぐむちゃくちゃやるというか、そういうふうに走りがちということもあるので、ほかの学校のいろんな競技よりも非常に事故の発生というのですか多いし、しかも重大な事故につながっているというようなことが報道されています。ですから万全の中にも万全を期していただいて、そういうその先生方の今の状況で無理であれば、やっぱり有段者というか指導に精通されている方を、さっきの話だと2か月ぐらいの間の10時間ということなので、そういう人の手も借りながら進めていってはどうかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） ただいまの質問なのですけれども、先ほど私のほうで今経験者あるいは有段者がいるから大丈夫だというお話をさせていただきました。ただ、学校の先生は人事異動が当然ございますので、中には体育の先生がかかわって違う体育の先生が来たときには、柔道経験はあるけども指導をしたことがないという先生がい

る可能性がございます。そういうことから、やはり今のいる人がやはりそれなりのメニューをつくっていただいて、それに従って当然指導要領の中にありますから、そういう形でつくっていただいて、そして危険のないように進めたいなというふうには思っているところでございます。

それで、そういう先生がいなくなった場合、今議員がおっしゃられましたように例えば警察ということも実は考えたわけでございます。ただ、警察も結構人がいなくて忙しいという部分もちょっと聞いていたのですが、そういう協力をしていただけるということであれば、警察あるいは柔道連盟の方もお願いできるようになるのかなというふうに思っているところでございます。いずれにしても新1年生については、物珍しさもあって先生の言うことを聞いてきちんとやるというふうには思いますけども、2年生になるとある程度基礎をやってきたという部分で危険な技だとか、いろんなことをやる可能性がちょっとございますので、それらは厳しく注意をしていただきながら、けがをさせないようにやりたいなというふうに思っています。特に新聞に出ています体落しですとか、いろんなものがあります。だからそういう部分でいけば、しっかり受け身ができて、そして1年生のうちに受け身を練習していただいて、そしてあとは組み手、あるいは簡単な投げ技、内股程度、あるいは押さえ込み程度というふうな形で、それはあくまでも柔道ですよといながら柔道が目的としている先ほど申し上げました精神的な部分、これらを強く子どもたちに教えていただければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 今教育長の答弁にあったように今できる最善の策を講じていただいて安全対策を行い、十分に準備ができなかったらやらなくてもいいような文科省の話もあるみたいなので、そこら辺の見きわめをしていただいて、進んでいくようにお願いしたいと思います。

次2点目の福祉の関連についてなのですが、第5次に新年度からできる、新年度からできる定期巡回だとか、随時対応サービスというのはいずれも特養待機者が多いという中から出された介護サービスの中のメニューであります。津別も待機者が八十何

名ということなのだけでも、実際にいくと介護度の高い人から順番に行くから、入りたいといっている人は下のほうにいていつも入れないのだというような話もあります。それから前回は 2015 年、あるいは 2025 年に対する対策等で質問したときにも、2025 年の団塊の世代が後期高齢者に入る時を予想して施設をつくっていくと、またその後のさらに 10 年後、20 年後のことを考えると余剰になるからというお話も町長の答弁の中でありました。それで私は問題点として出てきた人材の確保、それから利用者数の確保、地理的な問題だとかいろんなことがあって、小さな町というのは保険料が安い、他に比べてサービスも広くないので二千何円という数字が出されているのだと思うのです。どこかで国では在宅といっているのだけでも、ずっと調べてみると 2000 年に介護保険が導入したときには、もう少し家庭介護とか家族の手も使えるんじゃないかと、その当時は。ところがだんだんそれから 2000 年からですと 12 年たってきて、現在を見ると 12 歳年かさんでくると、今現実には老老介護というのが大きな問題のひとつと、もう一方では何なのか、その当時はもう少し家族でも何とかできるところもあった、けどさらに核家族が進行して行って制度をスタートさせたときと今の現実が大分変わってきているんじゃないかというふうに思います。そこでこの町でずっと住んでいきたいというのは施設もそうなのですが、もう少し何かきめ細やかなとか、これ財政の壁が一番の大きな問題で全部の市町村ができないのだと思うのです。これ見ると 22 名ということですから、22 名にフルにいろいろある介護保険で出しているサービスを全部うちの津別町でできますよ、なんてことは当然できないのだろうというふうに思うのですが、どこかでやっぱり考え方を改めていって、この後もさっきの話、ちょっと質問長いのですが、小規模といっても、その小規模で対応できる人数というのもまたやっぱり限られてくるのではないかと、うふうに思って、在宅を強化していくためにどんなことが一番大切なのか、それにあわせて老老になったり高齢者世帯ができるサービスが何で、それから介護業者とか、そういうところができるのが何なのかとか、あるいはそういう十分でないけども簡単な見守りだとか薬だとか何かそういうようなことは、どこができるというふうに振り分けて、そして充実していけばもうちょっと安心して老後在宅でいられるかもしれないし、もしかするとベストセラーになったのかどうか分かりませんが上野千

鶴子さんが言っているように、ひとりで最後まで住める、その時に条件が3つあるみたいだったのです。やっぱりヘルパーさんとか、そういうような介護をしてくれる人がいる、それは何か食べれて、そんなにたくさん条件にはなかったもので、そういうことができるかどうかということがひとつまず聞きたいと。

まずそれだけ聞いて、それから有償ボランティアのは次に聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一さん） 今途中で上野さんのお話もありましたけども、在宅でどういうふうに強化すればできるのかということが、それが今5期の中でやれることを今当面できることをこの3年間の中でやっていこうということが出たというふうに思います。それは長い間委員の方たちが実態なんかを議論しながらでき上がったものですので、それに基づいて計画に基づいて進めていって、そしてまた6期に向けてはその不足していた部分、それからできるようになってきた部分が新たに加わっていくのだからというふうに思いますので、そういう形で進んでいくものだろうというふうに考えています。在宅を中心に考えればそういうこともありますけれども、施設そのものも特養の待機者対応という部分でできたこういう新しい国のサービスが提案されたわけですがけれども、現実的にはなかなか町で行うには財政的な問題ももちろんあるのですけれども人員の確保というのが、一番田舎の町に来てくれるということが非常に難しい、看護師さん一つとってもそうです。現実津別病院さんも相当苦労しながら人を確保しているという状況の中で、これがまた新たにできるかどうか。これは町でするというよりも、そういう業者の方が法人の方たちが参入されてこられて、つくっていくのだからというふうに思いますけれども、そこに集まってくる人材、人を確保できるかということが参入する上での大きなポイントになってくるのだからというふうに思います。

実際にそういう法人等が入ってくるということになれば、今度は町としては例えば土地の無償提供だとか、そういう建設に係る部分の支援だとか、そういったことが町としての支援として出てくるのだからというふうに思っています。当面は、やはりこの間美幌の緑の苑も新しくなってベッド数も増えたわけですがけれども、そこのオープンの式典にも参加させていただきましたけれども、非常に立派な建物で、美幌の方も

津別のいちいの園に待機者として何人かおりましたので、多分その方たちは美幌のほうに行かれるのかもしれませんが、そういう少し増えた。そして津別も今 50 ですけども、それをまた法人の力を借りながら何とか増やしていきたいなという思いもありますし、それからこの 5 期計画で出てきた小規模多機能、これができることによって少しまた改善されると。少し改善されるのですけども、まだまだ在宅におられる方もいるということで、それは今ここでこうするというのはなかなか言い切れませんが、方法は考えられることがこれから計画の実践の中でまた出てくるのだろうというふうに思いますので、それを一つ一つ進めていくと。そして次の計画にも載せていくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） 5 期計画もいろんなニーズ調査をしながら今できる規模とか人員の中でと言うようなことでつくられているということは読んでいて何となくわかるのですけども、何というのか小さくなってくると、なかなかよそでいたら受けられるのだけども、人口が少なく事業としてやっていけないとか何か、そういう中でだんだんだんだん住みづらくなってきてしまうというようなことがすごく懸念されるのです。具体的には、これとこれとこれができれば絶対大丈夫なんていうことはあり得ないのですけども、そういう中で確かにヘルパーさんの時間なんかも土日サービスなんかもできるようになってきていて、当初からは使いやすくなってきたかなとは思いますが、やっぱり例えばデイサービスなんかは本来だったら土日だけ預けたという人もいないかもしれないところは、いろいろ営業上の問題だとか、そういうことでできないし、できなければ近いからお隣に行くということもあるのですけども、なるべく住み慣れた所でということをしていろんなところでうたわれているわけです。そうするとやっぱりそのためにできることが何なのかということ行政ができれば違うほうにうんと働きかけていとか、そういうことが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

さっきの上野さんっていう人には、食事と排泄と入浴ができれば最後まで自宅でできるというふうに書かれていて、そうかなとも思ったりするのですけども、そういうような中で考えていくと、やっぱり何回でもできるヘルパーさんのサービスなんかあ

ると、より在宅でみられるかなというようなことも考えているのですが、それは現状の中でなかなか難しい面もあるかもしれないので、特にこの3年間は現状のサービスの中でやっていくということと、それから5期の計画には小規模多機能、そういうようなものの準備にもすぐできるものではないので、そして介護ってすごく先どこまで続くかわからないと、介護をしている人なんかの思いもありますので、3年後には今度もうちょっと在宅でも楽にできるなというようなものがあれば、もうちょっと頑張ろうかなと言うか言わないかわからないのですが、そういうようなこともほかに行かない、動けなくてだけいるというのはどうかなとも思ったりするのですが、やはり津別で生まれて津別で育ってずっときている人というのは、どういう状況になってもやっぱり離れたくないという思いがすごく強いみたいなので、そこでできることや何かを考えていきたいなというふうに思っていますので、そういうふうにやってほしいと思います。

具体的な今の段階で何ということはないので、次のところに移りたいと思うのですが、日常のサービスの中でちょっと気づいたのは、津別も地域によっては非常に都会みたいにご近所とお付き合いをしていない数が多いかどうかというのはわからないのですが、数字の上では7%ぐらいあったかと思うのです。そういう人もいるということ、そこに策定に関わった人は十分承知しながらつくっていたのかなというふうに思っていて、次の有償ボランティアだとか、これはちょっとボランティア貯金というのはそういうものもあるし、まだまだたくさんあるのかなというふうに思ったのですが、するにはいろんな人がいないというか、なかなか人材が難しいと。じゃあヘルパーさんとかそういう有資格者は資格のある仕事をきちっとしてもらって、そうでない元気な人というか、そういう人をただボランティアこの指とまれというのであれば、その人が担うサービス量というのはなかなか測れないのだと思うのです。きちっと例えば有料にします、私はこういうサービスが1年間通してできるというふうなものにつくっておいて、そこに頼めば簡単な声かけだとか見守りだとか、ちょっと行って午前中の薬を飲んだとか飲まないとか、そういうのも今ヘルパーさんの仕事の中にあるのですが、そういうものを担う人、そういうようなところをボランティアセンターもあるのですが、まだ細かなサービスが目に見えて町の中で、していな

いということではなくて、こういう介護の部分にきめ細かにはまだ入る余地があるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところどういうふうに考えているのかが1つと、もう1つこれもあまりしているところがないと言われてそのままかもしれないのですが、厚労省で出している介護料金を下げることが目的だったボランティアサービスみたいのがあるのですが、そういうようなことは考えられているのかどうか。東京都の稲城というのですか、ちょっと地名はっきり読み方はあれなのですが、そこでやっているようなのを見ると、調べると介護料が上がっていったときに65歳の方が何かそこにかかわってボランティアをすると何円だか安くなるというようなことなので、65歳以上の人にPRできるボランティアを一緒にやりましょうというような声かけの何かになるのかなというふうに思ったので、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 住み慣れた所で最後を迎えたいというのは恐らく多くの方たちは思っていることではないかなというふうに思います。それで基本的には今第4期の計画が今月末をもって終了いたします。第5期の計画をご説明も委員会等々でさせていただいたというふうに思いますけれども、24年、25年、26年の介護保険計画、これを来月の4月1日からスタートさせるということです。その中に議員が今お話しされましたボランティア制度、有償ボランティア、これも社会福祉協議会と連携しながら創設していきたいということで計画の中に盛り込んでおりますので、それに向けてこの4月1日から動きが始まるというふうに理解しているところです。それを進める上でお話にありました東京との稲城市で取り組んでいる内容を詳しくはちょっとわかりませんが、そういう先進地の事例もあるかというふうに思いますが、当面考えていますのは1回目の答弁でもお話ししましたが、本別町が非常によろしい取り組みをやっているということ、それから南富良野も非常にすばらしい取り組みをやっているというのをお聞きをしているところでございますので、そういった所で行われている福祉の仕組み、有償ボランティアだけではなくて、全体の参考になることが恐らく山ほどあるのではないかなというふうに思いますので、そういう所に行きつぱり社会福祉協議会と一緒にやって、そして社会福祉協議会自体の事業も少しずつ

増やしていただくとというようなことに広がっていけばなというふうに考えているところですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） ちょっと私本別とか中富良野のところには自分で調べたりはしていなかったのですが、有償ということになると、どんな形で今の時点で考えられているのか、地域通貨等も今あまり広がっていないのかもしれないのですが、お金はもらえないけどほかのものならいいとか、そういうようなこともあるかもしれないし、それからすごく冷え切っている商店街の少しになるようにという町の中で回るような何かそういう仕組みをつくりながらボランティアを募集しようと現状で考えられているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（山田英孝君） 今議員のほうから質問のありました有償ボランティアの考え方なのですが、これは策定委員会の中でもまだ具体的にこういった有償ボランティアにしようという、そこまでの詰めた議論はしておりません。ただ、委員会の中で出てきた部分では、例えば例として買い物だとかお話し相手、こういった誰でもできるようなボランティアといった部分が津別の中では気軽に利用できない部分はまだあるよねっという部分で、例えばこういったときに1時間1ポイント付与して、例えば年間で何ポイントたまったら、それが商品券に交換できるよだとか、そういった部分だとか、あと先ほど町長の話にもありましたが、東京の稲城市というふうにいらっしゃいますが稲城市のほうは介護支援ボランティア制度ということで、ここは先ほど議員もおっしゃっていましたが、高齢者の方が介護予防のボランティア、介護予防ということも兼ねてらしいのですが、そういうボランティア活動をすることによって自分自身が介護にならないと、そういうようなことで、介護予防の支援ボランティアといった位置づけになっておりますが、ここもポイントというかボランティア活動をしますとスタンプをもらえるのです。そのスタンプが幾つかたまるとポイントにかえられると。1ポイント1円で、それこそ年間50ポイントたまったら5,000円ということなのでこれを交付しますよということなのです。それをいわゆる介護保険料を減額すると同じ意味ですよという、そんなようなことで介護支援ボランティア制度といった

部分が今北海道ではないというふうに聞いておりますが、全国では57市町がこの介護支援ボランティアということで年々年々増えていっているという、そういうようなこととお話を聞いております。

そういったような制度がいいのか、あるいは美幌町ではNALCという全国組織の制度なのですが、これは会員さんでボランティアする人もあるいは受ける人もひとつの会員として登録をして、会員間の中でボランティアを受けるといふか、買い物を一緒に行ってもらうだとか、通院の介助をしてもらうだとか、そういった介護保険以外のサービスの部分だと思うのですが、そういう会員の中での制度なのですが、NALCというのは全国組織なので、例えば自分の母親が本州のほうにいますよと、本州にNALCの支部があればそこで自分が北海道で行ったボランティアをその分を母親の今度向こうのほうのボランティアで使えと、そういったようなメリットがNALCという組織が、そこが一番強みかなというふうに聞いているのですが、20人ぐらいの住民の組織が集まれば立ち上げるというか、そういうようなことも可能ですというようにもお話を聞いております。

いずれにしてもいろんな今有償のボランティア制度といった部分が各市町村の中にあるので、それを先ほど町長のお話しありましたように先進地を視察しながら津別に合うボランティア制度がどういう制度なのか、単に組織をつくれればいいというのではなくて、仕組みとしてつくっていききたいなという感じも持っていますので、介護保険でいういわゆる制度を使うサービスと、そのほかにインフォーマルといふか制度以外のサービスの部分を充実することによって、先ほど議員おっしゃってありました在宅でできるだけ長く住めるような、そういった部分をしていきたいねというような、そんなようなことも策定委員会の中でも少し議論になってきたところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 今担当の方からいろいろお話があって、ボランティアの制度というのは結構いろんなやり方がたくさんあるのかなというふうに思っています。さっき最後のほうで言われたように、やっぱり介護保険サービスだけではなかなかこういう世の中で住んでいく、保険の中の1割負担だけのサービスだけで足りない部分

というのは、きっとたくさんあるのだと思うのです。さっき言われたような対象にならないサービスを受けたいというような人、受けたいというかそのことによってここにもう少し頑張ってもらえるというようなことなんかで、1つとってもすごく幅が広がって、さっきの稲城、そこのもちよつと見たら、でもこれも私は次、次いく段階でサービス料がいっぱいになってくると保険料もそれに見合っただけで高くなってきますよね、そのときと、この制度をすることによって、何というか進行というか、それが少し抑えられたようなそんなようなこともあるみたいに読んでいるものの中にはあったので、それもいいかなというふうに思っているのですけども、ただ専門的なのというか仕事でしている人のほうがもっと幅広く情報をお持ちかと、そういうふうに思います。ですから厚労省が言ったような介護支援ボランティア制度というそういうものでなくても、本当にこの町に合ったというか、それと子どもにどうかなというふうに思ったりもするのであるけども、もうずっと古い話ですが、地域通貨なんかが出来たときにはお話し相手だとか、ちょっとしたお買い物だとか、そういうのは子どもたちがお金でというわけにはいかないから、地域通貨みたいなものでやっている所もありました。そしてその子どもがおじいちゃんやおばあちゃんにいろんなことを教えてもらう、そしてそこで通貨を交換し合うみたいな、そういうふうなこともあったので、人口もだんだん減ってきてくるので、それを担える層というのも限られてくるかなというふうに思っていますので、先ほど言ったように介護支援ボランティア制度というのはまだ北海道ではされていないということもわかりました。都会向きなのか、それでこっちのほうに来ないのかどうかちょっとわかりませんが、そういうようなところを十分調査をしていただいて、そしてさっきいみじくも言われたようにちゃんと仕組みで残って出来上がったものが機能しないというような、そういうことにならないように十分注意をしていただいて、そしてきめ細かなというかボランティアをやりたいと結構思っている人がいるのだけど何をどういうふうにしていいかわからない。ただ登録はしたのだけど、なかなかその時間が合わなくて登録だけになってしまっているという実態もないとは言えないので、その辺のところやっぱりせつかくみんなのためにやるということなので、できてから動きがないようなことに、先の話で申し訳ないのですけども、登録しているけど声がかからないというようなこともありましたし、いろんなところ

でボランティアに行ってもコーディネーターみたいな人がいなくて、ただ行って十分な働きができないままというところもありますので、少し時間をかけて考えていかれるということなので、スタートするときにはずっといい仕組みができて、みんなを支えられるようなものになっていくようお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今ご指摘のあった点、この5期の計画の中で進める中で、また新たな課題も見つが出てくるのだというふうに思います。計画の策定にあたって委員会が何度か開催されていますけども、その議事録を読ませていただいても非常に参加されている方たちが熱心な議論をされているというのがよく伝わってまいりました。それをもとに4月から計画が策定されたというふうに思います。具体的に進めていく上で、これから4月から出発するわけですがけれども、先ほど言いました本別や南富良野だとか、これはボランティアだけじゃなくて、さまざまな取り組みも福祉に関して、例えば本別では町長さんともお話ししたことがありますけれども、NTTの回線を使って見守り体制もしっかりつくっているということもお聞きしたこともございます。ですから、やっぱり先にいろんなことを取り組んで進んでいるところ、そこに至るまでになかなか時間がかかったことだとか、それから以外にスムーズにいったことだとか、いろんなことがあるのだというふうに思います。それがそのまま津別に通用するかどうかわかりませんが、やっぱり百聞は一見にしかずで、行ってそして皆さんと共通認識を持って、この町に合うスタイルをつくっていくことによって福祉の向上につながっていくのだらうというふうに思いますので、そういう思いがこの計画の中にも入っているというふうに思いますので、担当課そして町とそれから社会福祉協議会、それからそういうところにかかわっておられます団体だとか法人だとか、そういった方たちとも意見交換や知恵をお互いに出し合いながら進めてまいりたいというふうに思いますので、少し時間をかけながら歩むような形になるかと思っておりますけれども、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 最後にひとつ、よくわかりました。計画を重ねていっていいものにしていただきたいと思います。

最後に1つなのですが、受ける側の問題とかというのも結構ありまして、受ける側というのはおかしいですけども、大体介護を受ける人の割合と、こういう人というふうに出ている、津別もそうなのかもしれないのですけども7割ぐらいが女性なのだそうです。そうするとなかなか思ったことが言えないというか、そういう人が多いと。その中でサービスを選択するとか、そういうことにも慣れていないというようなことがあります、これからの人にいろいろそういう何と言うのでしょうか、こうこうなったらこうなるというそんな明確なものはないのですけども、いろいろ知ってもらおうという学習の場みたいなのが必要じゃないかというふうに思うのです。上野さんっていう人はものすごく手厳しく書いてありました。だからそういうようなことも、やっぱりなかなか自分でそういうものがないと聞くということが結構少ないのです、当事者にならないとわからないこともたくさんあるのですけども、いずれ高齢者にはなるので、事前のそういう勉強というのですか、そういうこと、今認知症の勉強会なんかも何回か行かせてもらったのですけれども、そういうような形で介護保険を受けるようになったらこういうことが必要みたいな心構えというか、そういう学習の場というかも必要なんじゃないかなと、この人は消費者としてどうなんだという勉強をする必要があるんじゃないかというふうにいわれているので、新しい制度ができる前にそういう学習の場もつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 答弁のときは、そういったボランティアを育成するための学習会とか講座、そういったことは開設するようになりたいというお話をさせていただきましたけども、今の部分でいけばそういうサービスを提供する側ではなくて受ける側、それからこれからなるであろう人たちの心構え、そういったこともやっぱり勉強という中で知らしめて、やっぱり心のどこかではちゃんと認識しておく、そういうことがあるのだなということを、そういう講座も設けるべきではないかということでしたので、それは十分検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、山内彬君。

8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君）　〔登壇〕　ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告の3項目につきましてご質問いたしますので、簡潔かつ明瞭なご答弁をお願いいたします。

町長より2期目の2年目となる平成24年度の町政方針を伺ったところであります。これまで、町政を担当された5年間、これまで培った視野と感性により町長は次々と新政策を出し進めてこられたことに対して一定の評価をしているところであります。

それでは、3項目につきまして順次ご質問いたしますので、よろしくお伺いをしたいと思います。最初に、3月11日で災害から1年を過ぎ、被災地の現状はいまだ非常に厳しい現状にあるところです。災害の復興の最大の妨げとなっているがれき処理についてお伺いをしたいというふうに思います。11月23日の新聞で報道されておりましたが、それ以降、これまで被災地のがれきの広域処置問題について相当環境が変化している状況にあります。そうした中で全国的に国、道等の要請を受けて、この東日本大震災被災地のがれきの受け入れの検討をしているようでありますが、本町の考え方についてお伺いをしたいと思います。

2項目めにつきまして、まちづくりでございます。昨年から2期目の公約として今年も町政方針でそれぞれ述べております。新年度予算において環境基本計画等の策定という事業を新しくスタートさせると、そういうふうに述べているところです。昨年の町政方針でこの問題について触れておりますが、今年の町政方針の中にも廃屋調査をしたというふうに出ております。廃屋調査のこの結果について、どのようなものなのかお聞きをしたいと思います。また、昨年の方針では、この廃屋対策の対象物件として特定の助成要件などを検討したいというふうにしてありますが、一年を経過した段階でこの問題についての基本的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

また、方針で述べております環境に特化したまちづくりとは、どのようなものなのか、その意味と例を示して説明していただきたいと思っております。

それから、公約の推進の中で、観光事業の充実について述べられているところです。この中で、花とイベントを組み合わせた町の魅力を高めたいというように述べておりますが、この考え方についてお伺いをしたいと思います。

3項目めの人づくりについてお伺いをしたいと思います。この人づくりについても、

町政方針で述べられているところであります。人づくりの推進は、地域リーダーや団体の育成が重要としており、昨年スタートした新しい支援事業を新年度も継続し、より一層の充実効果を図るとしております。いわゆる人づくりは、住民の皆さんが共通認識を持つことが大事であり、そのため住民の行動を育み、町を知り、町を楽しむなど、地域再生事業を考えるべきと思いますが、この点についてお伺いをしたいと思っております。かつ、昨年のこの新しい事業について、どのような実績があったのか含めてお伺いをしたいと思っております。

以上、よろしくお伺いをしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 山内議員の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 それでは、山内議員さんから大きく3点についてのご質問がありましたので、お答えしたいというふうに思います。

まず、被災地のがれきの受け入れについてであります。昨年の11月の28日にこの場所で臨時議会を開催したところでございますけれども、そこで行政報告をさせていただきました。当時、11月23日の北海道新聞に岩手、宮城の震災がれきの受け入れについての管内の市町村の受け入れの様子が出て、どういう考えかというのが一覧表になって出ておりましたけれども、津別町だけクエスチョンマークがついていたわけでございます。昨年10月の北海道の調査では、これは行政報告のときにも申し上げましたが、公共団体の名前は公表しないということになっておりましたので、それで道新の取材があっても内容についての公表はいたしませんでした。しかし、町民に対しては、どういう考えで町がいるのかということは、お答えすべきであることでありますので、行政報告の中で報告させていただいたわけです。それは、震災がれきの受け入れについては困難ということで、道に対して報告をしましたということで行政報告をさせていただきました。

それで、最近の情勢といいますか新聞でいろいろ受け入れも検討されているところが出てきておりますけれども、私どものほうには北海道町村会から昨年の11月18日付の文章で、北海道町村会長名でがれき受け入れの要請がそれぞれ道内の町村に対してございました。これは被災地の復興が遅れているということを懸念いたしまして、

北海道でも受け入れるようにお願いをしたいという要請文章があったわけです。ただし、その文章の中には、放射性物質の濃度が安全基準以下であることを条件にというふうなことで、要請文章が来たところでございます。町村等につきましては、要請があったのはそういう内容でございます。

それから、先ほどの震災がれき受け入れは困難というふうに津別町がお答えをして今も変わっていないわけですがけれども、この困難というふうにした理由です。これは、御承知のように津別町は既に最上のクリーンセンターがなくなりまして、焼却施設が津別にはありません。残るは埋め立てだけというような状況になっております。そういった中で、現在ある最終処分場ですがけれども、これは平成12年の4月に供用開始をしたところでございます。ここの処分規模ですがけれども、埋め立ての面積が6,900平方メートルで、埋め立て量が3万立方メートルという施設でして、今12年を経過したところですが、これが埋まりまして、そこに今度覆土をするわけですがけれども最終的に、その覆土の量は7,000立方メートルが必要だということですので、3万から7,000を引くと実質的に埋め立てる量というのは2万3,000立方メートルということになります。この間、平成17年からごみの有料化を進めてまいりまして、埋め立て量がぐんぐん落ちていきました。それまで有料化の前は、年間1,800立方メートルの埋め立てでしたけれども、有料化になってから500立方メートルということで激減したわけです。ところが、御承知のように平成22年度から最上のクリーンセンターがなくなりましたので、大空町との広域のごみ処理のお互いにやり取りを開始しまして、大空町の焼却施設では草木、これが焼却できないということでありまして、それは町のほうの最終処分場に埋め立てることになりました。これが加わりまして年間980立方メートルということになりまして、1,800が有料化で500になって、そしてまた980になったということで、倍までいきませんが、ほぼ倍になったという状況です。これが現実の状況です。そういったことを判断いたしますと、昨年度埋め立て量の調査を行っております。これまで最終処分場に埋め立てたごみの量は、1万3,000立方メートルということでありまして、残り埋め立てのできる量というのは1万立方というふうになります。先ほどの大体年間980立方を埋め立てをしていきますと10年間ということになります。そうすると、大体平成32年ぐらいまでというふうになってまいりま

す。この 10 年間の中で、遮断シートの劣化の診断調査だとかというのもありますし、それから 10 年たって、それから建設するというわけにはいきませんので、当然次期処分場の計画がいろいろ計画されなくてはなりません。用地をどこにするかということで環境調査等もいろいろ、環境アセス等もありますので、2 年ぐらいはかかります。それから実施設計に 1 年かかって、そして工事着工に 2 年ぐらいかかるということで、5 年ぐらいの期間が必要になってきます。こういったことを考えると、津別町として最終処分場に持ってくるということは非常に困難な状況にあるということで、道に対しては、もともとの調査は経済産業省ですけれども、そこに対して津別町としては困難でありますというふうなお答えをしたところであります。

続きまして、まちづくりについて、公約の推進の関係です。1 つ目の廃屋の調査の内容と助成検討の経過、それから環境に特化したまちづくりというのはどういうことなのかということだというふうに思います。廃屋の調査につきましては、昨年 7 月 22 日から 27 日の間に中心市街地の空き家の調査を行いました。これは、外観を目で見てとといいますか目視で確認いたしまして、記録として画像に今保存してあります。その結果、空き家といわれるものは、中心市街地の中、これはちょうどこと津別病院の間を中心地として半径 500 メートルの範囲の中というふうな調査でございますけれども 74 戸あったということです。このうち空き家が 74 戸であって、使える空き家も当然ありますので、このうち廃屋と思われるものは 13 戸というふうに考えております。廃屋というものはどういうものなのかということなのですが、これは屋根とか壁が崩壊して適切に管理されていない家屋と。人が住むにはちょっと難しいものというふうなことで、一応 13 戸というふうに考えたところでございます。この廃屋がもたらす問題ですけれども、環境的にも悪いというのがありますし、防災だとか防犯上の問題もあります。それから火災の発生、ごみの不当投棄の場所にもなり得るというようなことで、こういう問題がありますけれども、一方で私有財産のため行政処分による取り壊しもまた難しいというふうなことがあると思われまます。

今後の対応ですけれども、この 4 月から始めます環境基本計画、この策定とあわせて一緒に考えていきたいということと、それから国の助成制度があることがわかりました。これは社会資本整備交付金がありまして、これを活用できるかどうか一緒に検

討してみたいというふうに考えています。ですから、これも環境基本計画と整合性を図りながら進めてまいりたいなというふうに思っているところです。

それから、環境に特化したまちづくりですけれども、これは愛林のまちをベースに特色のあるまちづくりというものを意識して進めてきたというふうに考えています。御承知のように過疎化がどんどん進んでいきまして、経済活動も非常に停滞しているという状況です。そこで改めて、この町の特徴というのは今現在どんなことが考えられるのだろうかというふうに改めて見直してみますと、いろんな環境に対する取り組みがそれぞれにおいて行われているということが、議員もよく御承知かというふうに思います。生ごみのたい肥化もそうですし、それから木質バイオマスの活用も始まっています。それから有機農業も進められています。森林セラピー基地の認定も受けました。それからCO₂を削減する森林J-VER、これも取り組みも進めている。こういったいろいろ環境に関する取り組みが町であったり、あるいは会社であったりとか、それから農業者であったりとか、いろんなところで進められていますので、これをひとつの理念にまとめていって、そこからさらに充実強化していくという環境というのをテーマにして、そしてまちづくりを進めていくと非常にわかりやすい形のまちづくりが進んでいくのではないだろうかということを入り込んで、こういう表現をさせていただいたところでございます。

それから、公約の推進の2つ目の花とイベントと組み合わせたまちづくりですけれども、御承知のように津別町の花の時期に行われています町のイベントというのは、6月にクリンソウまつり、7月は夏まつり、8月は七夕まつり、9月は秋まつり、10月産業まつりというふうなものがありまして、このほかにもさんさん館でのコンサートだとか、あるいは民間の方たちが開いた雑貨市だとか、それからふれあい広場だとか、日フィルの公演だとかさまざまがあります。そういうものに花を組み合わせてみたらどうだろうかというふうに考えたところでございます。今年、新年度の取り組みといたしましては、花に関してですけれども、フラワーマスターの認定講習会、これは道に申し込みをいたしまして日程が決まりました。7月29日、日曜日に中央公民館でフラワーマスター認定講習会が津別町で開催できることになりました。講習の内容につきましては、花のまちづくりについて、それから花のまちづくりと景観、そ

れと花のまちづくりの基礎技術ということで、大きく三つの項目について二人の講師が来て皆さんに聞いてもらいながら、そしてマスターの認定を受けるというような形になります。

それから、花いっぱい運動も引き続き今回進めていきますし、今花壇コンクール毎年実施しておりますけれども、今年は1自治会増えるのではないかというふうにも言われているところです。それから、花壇を取り壊した自治会等もありますので、そういった所は、再生可能な部分もあるでしょうし、あるいはプランターを使ったりということもあるかと思えますけれども、そういったところも検討していきたいというふうに思います。

それから、やっぱりこれも先進地、優れてやっている所を見て感動を覚えて来るということはまた大事だと思いますので、先進地の視察を昨年に引き続いて実施したいというふうに思っています。

それから、役場前、五差路、公共施設、こういった所にプランターを設置していきたいというふうに思います。これに対する今度は当然管理、水やり等も出てきますので、今津別建設さんのほうからも、そういったものはお手伝いをしたいという申し出もきておりますので、建設業者やそれから自治会の方、様々な方たちのご協力を得て、花のまちづくりをまたさらに一歩進めていきたいなというふうに思っています。

それを新しいイベントということではなくて今あるイベントに組み合わせて、花を添えることによってクレードを高めていくということをまちづくり推進協議会と一緒にしながら進めていきたいなというふうに思っているわけです。

そういったことをやっていく上で、例えば津別で花のフェスタだとか、そういったことが声が大きくなってくるのであれば、その新しいまたイベントといいますか、そういうことも考えてもいいのではないかなというふうに思います。

それから、最後に人づくりについてですけれども、地域みずから知恵と工夫によりまして地域資源を有効に活用して雇用の創設、それから経済の活性化、こういったものを進める地域再生事業というのは、今あらゆる分野で求められているというふうに認識しているところです。23年度から始めました人づくり・まちづくり支援活動の実績ですけれども、人づくり事業につきましては18名の町民が活用されておりました、

海外に15名、それから道外に3名の町民の方が行かれています。それから、まちづくり事業につきましても、これは100万円まで補助をすると、最低は5万円ですけれども、そういった事業ですけれども、23年度は1つの団体の方が応募されているということで、ここは3年続けてやってみたいというようなことを考えているようでございます。

それから、今年度から取り組むこととしております環境基本計画策定過程においてワークショップや講座の開設を考えております。ここから専門的な知識も吸収いたしまして、ものの見方や考え方を深めまして、視野を広げ新たな行動を起こす人づくりが期待できるというふうに思っているところです。

それから、議員がおっしゃいましたのは、まず町を知り、町を楽しむことということがありましたので、これはやはり一番自分の町をまず知ることが大事なことであるというふうに思いますので、これは当然ベースとして進めていきたいというふうに考えているところです。

(何事か言う声あり)

○町長(佐藤多一君) 花のまちづくり推進協議会です、先ほどちょっと間違ってしまったようですけれども。イベントとそれから花を組み合わせ、それを一緒にやっていただけたところ、それが津別町花のまち推進協議会、ここと連携して進めていきたいということでございます。

○議長(鹿中順一君) 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時16分

○議長(鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番、山内彬君。

○8番(山内 彬君) それぞれお答えいただいたところです。最初に被災地のがれきの受け入れについて、11月の考え方と変わらないというふうに今お答えいただいた

ところですが。理由については今聞いたのですが、11月から先ほど私が申し上げたがれきの広域処理という問題については、国を上げて今取り組むということで今大分状況が変わっていると、そうした中で質問させていただいたのです。そういうことを念頭に置いて前と一つも変わらないということでお答えいただいたのですが、町長が国を上げてやるという広域処理についてどう考えているのか、まず聞きたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 何か町のほうに受け入れる容量というのができるのであれば、これはまた町民の皆さんと理解していただきながら進めるということは可能だというふうに思うのですけれども、埋める場所しかない津別町です。そこに、何か11月から変わらないのかと言われても、町は何も変わってないものですから、答えはやはり同じなのです。国のほうがいろんな動きがあったとしても、やはり津別町の町に変化がないものから、受け入れるための、そういうことです。

先ほどご紹介いたしました11月18日付の北海道町村会長、寺島さんという方ですけれども、ここにも記載されているのは、一部分だけちょっとご紹介させていただきますけれども、道内市町村におきましても災害廃棄物の受け入れについて災害廃棄物の安全性が確保されるほか、受け入れ焼却施設や焼却灰を埋め立てる最終処分施設の処理能力、搬入量、搬出方法などを考慮し、受け入れ環境が整った町村においては被災地の支援につきましてご協力をお願いしますということなのです。ですから、最終処分場の処理能力というところからいくと非常に困難であるということですので、変わっていないと。国の動きはわかります。ですけれども、津別町としてはそういうことです。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 町長の最近ずっと3月11日の1年過ぎて、国、道含めて動きが非常に変わってきていると。その中のそれぞれ自治体の環境がそれぞれあろうと思います。それで、例えば埋め立て困難な理由、これは量の問題、これから津別のこの先の問題、国は、例えば増設だとか、そういうものに対して国は支援するという方針を打ち出していると。例えば津別に受け入れて埋め立ての部分が多くなると。そう

した場合に、次追加だとか増設について、新設について支援するというふうに最近出ております。かつ、民間でも受け入れを表明している所があります。先頃北斗市のセメント工場が受け入れるということを明らかにしております。ただ、埋め立てということを考える前に、ほかのいろんな手段があろうと思います。そうした中で、ただ津別町の埋め立て地だけ考えることなく、丸玉産業という発電施設に木質を使っております。そうしたこの問題については、自治体のみならず地域が連携して進めなきゃならないという非常にながれき3被災地、2,250万トンという量をやるとすれば、非常に全国で受け入れを何らかの形でやらなければ、これもう到底できないものだというふうに一応マスコミ等で受け止めております。それあたりについてひとつ考えを聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 状況については非常によくわかりますし、理解もできるのですけれども、これは正直言いますと町村レベルでどうこうするというのは、なかなか難しいことだと思います。ですから、今例えば国有林の中に埋め立てをするだとか、そういうのも新聞記事の中に報道されておりますけれども、でも僕らが今まで埋め立てだとかそういったもの、あるいは焼却施設も建てるときには、相当の環境アセスを要求されて、それはもう議員が職員のとときに十分御承知かと思っておりますけれども、そういった中でようやく出来上がっていくということです。それが、そんな簡単にできていくものなのかなと。であれば今まで自治体に指導してたり、そういったことは一体なんだったのだろうかというようなことにもやっぱり尽き詰まってくるのだと思います。だけど、超法規的な措置みたいなのをやっていかないとなかなか整理ができなということだと思いますけれども、それはやっぱり国という責任の中で、しっかり考えていくべきであって、その中でうちがどこまで何ができるのかということを考えていくべきだというふうに思いまして、心情的な部分では理解はするのですけれども、現実には津別という所で、先ほどのキャパの問題、あるいは丸玉さんに協力をお願いするだとかというご発言もありましたけれども、そんなことが果たしてできるのかどうか、話していませんけれども、わかりませんけれども、知事も同じように先ほどの寺島会長からきた文章と同じように知事の会見をインターネットで見ても、同じこ

とが言われています。各市町村の許容量というがあるので、それを全く無視してまでもということではないようですので、で、その中で先ほどの北斗市のセメントの問題だとか、それは道として水面下の中でいろいろ話をしてきたと。そして、今公表しているというようなことです。だから、うちがなかなか水面下でお話をするだとか何とかという状況にもありませんし、これはやはり町として難しいなというふうに思います。例えばの例として、これ仮に津別が受けると言っても、津別だけ釧路沖かどこかに船で持ってくるのかわかりませんが、そんなちょびっとだけ受けてもどうなるものでもないです。ですからオホーツク全域だとか、それから北海道の東部だとか、そういう所で何か対策を考えるだとか、それは個々の町村で対応するというのが、かなり限界があるのかなというふうに思っています。そういう一方で、対応するためのがれきだけかというところでもなくて、人の派遣だとか、そういうこともいまだにまだきているものですから、こういう事務を1年間、2年間手伝ってほしいとかというのは、被災を受けた例えば石巻では、こういう部署で何人ほしいだとかというのが出ているのですけれども、ただ、ずっと職員数を抑制している市町村にとっては、そう簡単にまた送れるような状況にもないという。美幌町さんは、送るような方向で今考えているようですけれども、先ほど言いましたように余力もちょっとないものですから、できる範囲のことということでこれまでやってきたことというふうなことでご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 北海道でいえば知事が、先ほど述べておりますけれども東北との絆ということで、非常にこのことについては前向きに考えているところです。これは、市町村に理解を求めると。市町村に出向いて行っても説明についてしたいというふうにちょっと述べているところですが、それから、政府が文章で要請をするという形でますますこのあたりの形が変わって、非常に強い要請が来るというふうに想定されますけれども確認なのですが、困難というのか受け入れないというのか、困難というのはまだ道があるというふうに今ちょっととらえるのですけれども、全く受け入れないという判断で今後とも貫いていくのか、そのあたりについてお答えできるものであれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 困難というのは、だめということを柔らかく表現した表現内容です。ですから、難しいのです、受けるということは現実には。ですから、そういうふうにご理解していただければというふうに思います。

あと、国等の動きもありますけれども、例えばこんなことは考えられないか、あんなことはどうなのだというようなことが、あっ、ということになるほどなということがあるのかもしれないです、この先。それは、今想像もちょっとつきませんので、そのことが例えば契機となってやるということになったとしても、それはやっぱり住んでられる町民のご理解を得なければとてもやはり受け入れるものでもありませんし、実際に新聞報道等で受け入れ可能地といっても相当な、その町や市だけじゃなくて、よそからのメールもものすごく入ってくるという状況の中で、ただやるのだということとずっと進んでいくというものでもないだろうなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 困難というのは、できないと、そういうふうに解釈していいというふうに今。それで、できないとするならば、この先被災地に対する町としての支援を昨年はそれなりの町村で支援をしたのですが、これから被災地は相当な年数をかけて復興しなければならぬという形で、今後町として受け入れができないのであれば、ほかの支援ができるのかどうか考えがあればちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 実際のところ、こうしようというのは今のところはありません。人の要請は先ほど言いましたようにきておりますけれども、それも出せる状況にないものですから、それもなかなか難しい状況です。別な自治体ではまた200万でしたか300万でしたか支出をすると、送るということで進めているところもありますけれども、町として考えられる支援というの、また議員の皆さんからも例えばこんなことが考えられないかというようなことをまたアイデア等々も伺いながら、できることはしていきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 続いて、公約のことについてお伺いをしたいと思います。ま

ちづくりの観点で、公約に何点か昨年から町長は進めようとしておりますが、廃屋の昨年調査をやられた結果について今伺いましたのですが、この調査してどういうふう
に空き家と廃屋の対策、廃屋はもう使いものになりませんので、これはわかりますけ
れども、空き家について、どういうふうを考えているのかちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申し上げましたように、初めの何と申しますか公約の
中で、廃屋を壊すのに助成措置を設けたいなというふうに出してございまして、その考
えは変わっていないのです。やっていくうちに、過疎地も対象になりまして過疎地だ
とか産炭地が対象になりまして、社会資本整備総合交付金というのが国土交通省の補
助金として、これができたというのがわかりました。これは上限 30 万円まで壊すもの
に出されるということでございますので、上限 30 万円として半分ずつですか国と町が。
そういう制度もあるということです。それには要件が幾つかあるようですので、壊す
ものと、それから利活用するものに対しての助成措置もあるということです、それを上
手に使っていけないかなというふうに思っています。それは、国土交通省の社会資本
整備総合交付金、それにはまず計画をつくらなくちゃならないのです。その計画に基
づいて順次進めていくということです、これは基幹事業になるということです、
それに付随した例えばミニ公園だとか、何とかという付随したのも一緒に計画
の中で折り込んでいって、こういうまちづくりをその交付金を活用してやりたいのだ
という構想がまず出来上がってこないとお金も受けられませんので、それを今年度そ
れがわかりましたので、進めてみたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 8 番、山内彬君。

○8 番（山内 彬君） 空き家を生かすことについては、今後それぞれ検討してどう
いう活用法があるのかやっていくべきだと思います。そのことは今後の問題として、
環境に特化したという方針で述べられておりますけれども、特化したという意味です
けれども、先ほどお答えいただいた中では、あまりこの特化という新しい言葉を使っ
ておりますけれども、それに該当するこれというものが無いと、そういうふうに思っ
ています。なぜかという恐らく特化というのは、つくり変えるというか、全く今ま

でないものを生み出すというか、そういう形だと思いますが、このいろんなまちづくり、これは恐らく総合計画で町民がいろいろ考え出したものが出ているところです。この問題について、特化をある程度住民にこういうものだという、わかりやすい説明が必要であり、それについて町民が参加するというか、いろんな形でこのまちづくりに加わるという形になりますので、そのあたり再度ちょっと特化について聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それをお知らせするために、そして一緒に考えてもらうために環境の基本計画、それを2年かけてやりたいということで24年度に予算化をしているわけです。ですからその中で、いろんな方たちが、今度大学の先生も来るでしょうし、いろいろたくさんの方たち、それから町の方たちとも一緒に勉強する機会が出てくると思います。津別町には先ほど言いましたように既にいろんな一日、二日でできたものじゃなくて長い時間かけて、例えばオーガニックなんかも9年ぐらいの年数をかけて出てきています。そういう優れた有機の関係だとかたくさんあると、そういういいものを津別はいっぱい持っているんで、それを一緒にして、理念、こういうみんなバラバラにやっていたけれども一つにまとめて、こういう基本計画の中でこんなふうに進めていきませんかというのを、そこをしっかりとやっていこうというために特化というまちづくりを考えたわけですし、そこからいろんなものがこれから出てくるのだろうというふうに思いますし、それを期待してのことでもあります。そういうことです。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 今後つくられる環境基本計画、その中に検討されるというように聞きましたので、それに期待したいと思います。

次に、花とイベントを組み合わせたまちづくりと、また方針のほうで出ておりますが、先ほどご説明いただいたのですが、今既存のイベントにプラスいわゆる花をつけ加えるというのか、そういう形になるのかなと、そういう受け答えをしたのですが、この方針で、花とイベントを組み合わせたという住民の期待感をあおるような言葉ですけれども、何か先ほどお聞きしたのではプランターぐらい並べてイベントにただ花

を添えるという形なのですけれども、もう少しやるのであればそれなりの花について取り組む必要があるのではないかと。今年の予算を見ると何らどこにも出ていないのですが、それあたりについてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） あんまりかしこまってやるつもりはありませんで、先ほど言いましたように、いろんなイベントがあります。先ほど言ったイベントの中には23年度に新しくできたイベントももちろんあります。そういう中で、これから花というものを今までもあるのですけれども、それも一方でフラワーマスターの資格、議員も資格を持たれていますけれども、そういう人たちをたくさん増やして、そしてそこで景観だとか、それから花のまちづくりの基礎知識だとかというようなことをしっかり研究して、そしてそういう中にこれからつくっていくというふうに考えています。もっとも町民が期待するものを打ち出すべきじゃないかというふうにも聞こえたわけですが、あまり先走るとまた先ほど言われたようになりますので、しっかり対応してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 何か白馬さんのが効いているようで、先走り、そういう意味で質問したわけではないのですけれども、私はやはり町の中にそれらしいやっぱり町長が思いを入れるのであれば、イベントと組み合わせるのもよろしいかと思います。やはり、町の中を役場前含めてプランター、1つや2つ置いてそれでいいのかと。やはり取り組むのであれば、それなりのひとつ1年ではできないと思いますので、これからさんさん館のところを含めて花で飾るような町にしたいとか、やっぱりそれなりのひとつ案が出てくるかと思ったら、プランター1つか2つ、何ぼ置くかわかりませんが、そういう形なのでちょっと寂しいなというふうに申し上げたところです。フラワーマスターの認定講習会、7月に行われるというふうに今お聞きしたところです。これに向かってやはり多くの方が津別に来て、プランターがそこらに少し置いてあるぐらいで津別で認定講習会を開くというのはちょっと寂しいなと、そういうふうを感じるものですから、やはり来る人たちが、ああ、津別花に非常に取り組んでいると、そういうものを出したほうがいいのではないかと思いますので、その点について

ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 1回目の答弁の中でちょっとあっさり答え過ぎた部分があるかと思いますがけれども、表現の中では役場前、五差路、公共施設などということで、この公共施設の中にさんさん館も当然入っておりまして、そういう所にもこういうふうに飾っていかうとか、あるいは五差路の所も花をよく網走なんか行くとありますけれども、橋の所に花を引っ掛けて置いています。ああいうものを掛けるだとか、そういう構想は予算の中にでも組み入れているところがございますので、まずできることから、少なくとも去年よりは23年度よりは違う形で出てくると思いますので、それに今度人づくりがやはり大事だという、次のご質問もあるかと思いますが、そこにやっぱり何か資格がもらえるということも、人づくりにはちょっとポイントになるのかなというふうに思っていますので、フラワーマスターというものをちょっと活用させていきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 続いて、人づくりについてお伺いしたいと思います。昨年から人づくり・まちづくり、これ一体となった支援活動事業を創設して、先ほど報告で人づくりは18名の方が行かれたと。まちづくりは、1団体が活用されたというふうに報告を受けたわけです。この事業の人づくりについては、これまであった人づくり事業をただまちづくりとあわせたような形の事業になっているかと思います。海外に15人、道外に3人行かれたというように聞いております。これはこれとして事業はいいのですけれども、この人づくり・まちづくり、特にまちづくり事業、これ1件しかないというのは、少しどういう形なのかわかりませんが、町としてどれぐらい期待していたのか、そのあたり含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちづくり事業にどれぐらいという期待というよりも、何とこのですかそういうものを出しましたので、どんな形で出てくるのかなというふうに思っています、1件募集があつて、これは食べ物を中心にグロウの皆さんが応募してきたということで確か25万円ぐらいだったと思いますけれども、それを引きつい

て3年間、23年を入れてだと思えますけれども3年間ぐらいやってみたいということです。これは何もなかったといことではなくて、あつてそういう思いを持っている人たちがいるということです。これはまた支援していきたいなというふうに思っています。

議員ももうおわかりかと思えますけれども、人づくりだとかまちづくりって早々簡単に明日から何かが変わるといようなものはあまりありませんので、じっくり人材が育って行って、次の世代としてしっかりまた自分たちよりいい町をつくってくれるということを期待して未来への投資をするといような形のお金になるかと思えますので、それはどんどん活用していただきたいなというふうに思えますし、途中でこちらのほうもこんな人がいますよ、あんな人がいますよといようなことを、一緒に話を聞いてみませんかとか、そういう投げかけも時々やってみたいなというふうに思えます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） まちづくり事業については、私も非常に期待をしていたところです。多分1件しかないというのは、どこかに問題があるのではないかと。といことの1点として、やはりこの事業の町からの説明が非常にわからないといか、企画申請して審査委員会といのがあるらしいのですが、そこを経て報告書をつくると。そういう一連のプロセスが住民のほうがなかなか申請しようにも要領がわからないし、難しいものがあるなど。やはりそれは行政側がそういう事業を起こしたのであれば、それなりの説明をやはりどこかで説明会を開くとか何とか、やっぱり本腰を入れるのであれば、それあたりが必要ではないかと、そういうように思えます。

それともう一つは、住民の共通認識といことが非常に大事だと、これはなぜ言いかといと、やはり町の情報が非常に共有するといふうになっていますけども、やはり町側のいろんな細かい点含めて情報が町民に非常に伝わっていないといか、そういう点があります。さんさん館の黒い壁だとか、まちなか団地の黒い壁とか、最近では緑町の真っ赤な壁をつくるとか、何を町は考えているのかなど、そういう声がいろいろあります。私も何であんな真っ赤な壁にしたのかちょっとわかりませんが、やはりそれは町として住民との共通認識のずれがあつて、住民が不評をいろいろ言っ

ているのではないかと、やはりこういうものは、こうだという町が情報をきちっとしてまちづくりを進めるのが大事ではないかと。つくったものを戻せといってもなかなか難しいので、やはりそこらあたり少しやり方について乱暴なところがあるのではないかと、そういうふうに思いますので、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちづくりの事業に意見ということで、新たな事業ですから十分に伝わっているかどうかというふうには、わかりませんが。日常的に問題意識だとか興味を持っている人はすぐに応募してくるというふうに思います。それをこういう使い方もあるよ、ああいう使い方もあるよというようなことで、それは何かの形でまたお知らせをするだとか、そういうことは必要だろうなというふうに思います。これのもともとは、やっぱり以前からもお話出ていましたけれども、税金の1%枠を使って、町税とか市税の、そういう中で町民が、あるいは市民が自由に活動できるようなそういう予算枠を持つべきではないかというところから、ものの発想のルーツがあるというふうに思いますけれども、同じようにそれが1%枠とか、そういうものではありませんけれども、これもやっぱり税金から出ているものですから、皆さんが日頃やろうとしていることに、そういう制度をつくったので、どんどん応募してくださいということですので、そのPRは続けていこうというふうに思います。

それから、共通認識という部分では、不足の部分もまだまだあるかと思います。大分自分たちとしては、いろんな情報の提供をしているつもりですけれども、必ずしもそれが十分だというふうなことにはなっていないというふうに思いますので、さらにこちらのほうに、何というのですか足を運んでもらったりということも、こちらからも出かける仕組みはとっていますけれども、何かそういう町民の方からも何人かでこういうことをやってみたいのだけれども、町のほうでは何かいい方法はないか、それはよく私どもが網走総合振興局だとか、道だとか、国に対して、こういうふうなことを津別町としてはやりたいのだけれども、何かいい制度というのはないですかねと聞くのと同じように、やはり住民の方もこういうことをやってみたいということで、その制度を後押ししてくれるような制度というの町にないかと、あるいは町になかった

たら道や国の計画の中にないか調べてもらえないかというようなことも、そういうお手伝いもしていきたいなというふうに思っているところです。色の問題もいろいろ出ましたけれども、それは恐らく環境基本計画の中で、総体いろんなことが出てくるかと思しますので、それは調整調和を図りながら町としての一本筋の通ったものが出来上がって来るだろうというふうにそれは期待していますし、そうすべきであるというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 最後に、第5次総合計画の重点プロジェクトなのですが、町長の町政方針に地域で担うプロジェクトという一つの重点プロジェクトがあるのですが、町長の方針は市街地市街地という、そういうものばかりまちづくりに描いておりますけれども、活汲、本岐、相生の地域の問題について一切触れられていないと。やはり地域にしたら非常に不満であり、もう忘れられていると。いわゆる住むなということかという人もおられます。やはりせつかくああいう形で総合計画をつくって地域のことがどういう課題があって、どういうふうにしたらいいかということを含んで話し合ったものが、ここ22年に策定されて24年になりますが、何ら出ていないということについて、それぞれ課題を持っているわけですから、市街地と同様にひとつ真剣に考えて地域のことをどうしたらいいか、やはりうたうべきでないかとそういうふうに思いますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今活汲、本岐、相生ということで出ました。これはここに書いていないから取り組まないということではなくて、総合計画の一部分を実践、今年はこのことをやっていきたいということで出しているところでございます。こういう市街地以外の部分については、やっぱり今一番大変な問題としては、相生地区に消防分団が今月末をもってなくなります、長い歴史の幕を閉じるわけですが、そこに火災が発生したりとかということによって不安もやっぱりつきまとうわけですので、今考えていますことは、今度統合になりますので4月1日から。それで、本岐地区は立派な詰所があります。そこに新聞報道でも出ましたとおり、ああいう形を考えています。消防の退職者を活用して日中そこに常時365日いて、そしてそれにはやっぱり3人ぐら

いの人が必要になってきますので、そして相生も時々巡回をして見守りをしていくと。それにあわせて、例えばこれから福祉のほうとも調整をつけなくちゃいけないと思いますけれども、今やろうとしているのは25年度の話です。24年の4月ではなくて、ですから今から1年後の話なのですけれども、とりあえず消防自動車は相生に今年の1年間は置きますので、その後の対応ということで、そういう人たちをOBを活用してそして見守りだとか、それから本岐地区では村田議員さんたちなんかも中心になりながら草刈りだとか、あるいは除雪だとか、いろんな方たちの部分やっておられているのを聞いております。そういうところにそういう職員もOBの人たちが加わって一緒に貢献していくということを進めていきたいなというふうに思っていますし、また、相生にもしできることなら、これからこの1年、ちょっといろんな機関に聞いたりして、お話を聞かないとならないかと思っておりますけれども、時々お話が出てます総務省の集落支援人というのがあると思っておりますけれども、そういった方たちが、あれは多分2年かそこらだと思っておりますけれども、相生に例えば在住してもらって、そこで相生というのを外のものの味方も含めて何か産業興しなり、それから福祉の関係なり、いろんなことがお手伝いできるような仕組みだとか、そういうものができないかなということで、この1年間の中でちょっと検討してみたいなというふうに思っています、決して市街地以外のことを何も考えていないということではありませんので、ご理解していただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、さきに通告のとおり質問させていただきます。

最初に、学校給食の安全は確保されているかについてお尋ねします。災害、原発事故から1年が経ち震災で亡くなられた方、仮設住宅で暮らしている方、原発事故でふるさとから避難されておられる方、どの方にとっても辛い過酷な1年であったかと思えます。改めてご冥福とお見舞いを申し上げます。原発の事故は時間が経つほどにさまざまなことが明らかになってきております。原発神話はさまざまなところに浸透し、安全であるべき食品にもさまざまな影響が出てきております。文科省の管轄で起きた放射性セシウムに汚染された牛肉が17都道府県、42市区町村に提供されるというショ

ッキングな事件も起きました。413校 25園、17万2,907人が給食でそれを食べたということです。放射性物質の影響が最も懸念される児童に、学校給食として提供されたのです。どの段階で、こうしたミスが起きたのかわかりませんが、二度とあってはならないことです。そこでお尋ねしますが、津別町の学校給食の検査はどの段階で、どのように行われているのかお聞きしたいと思います。

次に、放射性セシウム137の半減期は30年と言われています。今後長期に亘って食品汚染、さまざまな土壌汚染などもありますけれども、食品汚染が続くという懸念があることから独自の検査体制が必要ではないかと考えます。福島から遠く離れているこの津別町で放射能汚染があるはずがないと思われるかもしれませんが、流通網が発達している今日、日本中あるいは海外からの食品が出回っております。原発から離れた場所にホットスポットというものがあったということも報道されておりました。国の検査地点が荒く、また機材が足りないという問題もあって、くまなく網羅できていないのが現状ではないでしょうか。だから住民の不安に応えるため北海道内でもあちこちで検出器の購入が始まっているのではないのでしょうか。津別町はどのように考えているかお尋ねします。

また、検査体制を整えるためにはゲルマニウム半導体検出器がよいようです。高額で配置するのも大変なのですが、これを今後配置する考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、2番目ですがT P Pについて今後の取り組みをお聞きしたいと思います。町の存亡にかかわる重大問題だとの認識から、町民の理解を深めるための取り組みがさまざま行われております。2月16日には250人の町民が参加し、町民学習会が開催されました。その以前には美幌町350人、その後津別町の後北見市は330人、大空町500人、小清水、斜里などオホーツク海側の町で連鎖的に多くの住民参加でT P P反対集會が開かれました。北海道はT P Pを食い止めなくてどうする。オール北海道で反対をしようとのメッセージが発信されたものと考えています。しかし、財界とアメリカのほうしか見ていない政府に振り向かせる取り組みになっているのかといえば、まだ足りない気がします。なぜなら、この北海道でさえ道新1月14日のアンケートでは賛否が拮抗している、むしろ賛成が多いという実態があります。この津別でもどれだけ

の町民がTPPを自分のこととしてとらえているのでしょうか。政府の国益のためとか偏ったマスコミの論調も問題があるのですが、やはり反対運動を行っているこちら側にも何とかなるのではないかという油断もあるのかもしれませんが。町の存亡にかかわることは間違えないのです。JAや町、林協、商工会、医師会など連携して波状的な取り組みが必要ではないかと考えますので、今後の取り組みについて町長のご所見を伺います。

以上。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君）〔登壇〕 それでは、私のほうから学校給食の安全確保の関係の答弁をさせていただきたいと思います。食材の放射性検査から始まって2番目、3番目一括でお答えをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、学校給食につきましては、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することによりまして、子どもの健康の保持増進、体位の向上を図ることはもちろんでございますけれども、食に関する指導を効果的に進めるために給食の時間はもとより、各教科や食育などの特別活動、総合的な学習の時間において、生きた教材として現在活用して実施しているところであります。そのようなことから何よりも安心、安全な学校給食の提供に心がけているところでもあります。

今議員のご質問にありました食材の放射性物質の関係でございますけれども、食材の購入方法といたしましては共同購入と直接町が購入するという二通りの購入方法がございます。津別町においては両方、共同と直接ということで両方で購入しているところでございます。まず共同購入でございますけれども、これにつきましてはサラダ油、マーガリン、粉チーズ、ケチャップなど約43品を管内5町6センターで購入していますことから、安全性に特に問題はないかなという判断をしているところでございます。また、米につきましては、道産米を購入しています。それから生鮮食料品であります。魚や肉、野菜等につきまして道内や、あるものは地元で準備するなど極力地産地消に心がけて対応してきたところでございます。しかしながら野菜につきましては、

冬場に地元産や北海道産が不足する状況になりますので、それらについて産地を厳選し購入していますので、食材はすべて国の基準をクリアしたもので安全性に問題はないという判断をしているところでございます。したがって、津別町においては放射能検査を行っていない状況でございます。なお、今後も特別なことがない限り放射能検査、ゲルマニウム半導体検出器の設置については現段階では予定をしていないところでございます。

放射能関係につきましては以上でございますけれども、今後とも子どもたちの安全で安心な給食を提供すべく努めてまいり所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 それでは、茂呂竹議員さんの2つ目のご質問にお答えしたいと思います。T P Pの今後の取り組みについてであります。昨年の東日本大震災で計画しておりました町民集会在中止になった以降の町のほう、それから管内の取り組みでございますけれども、昨年の11月1日に網走市エコセンターでオホーツク活性化期成会、これももちろん管内すべての市町村が入っておりますけれども、ここが主催してT P P交渉参加問題を考えるオホーツク集会ということで500名ほどが集まって、ここにも参加しているところです。それから今年に入りまして御承知の2月16日に津別町中央公民館で町、農協、それから農民同盟、この3者を主催といたしまして、T P Pの影響と暮らしを考える町民集会ということで約250名の方が参集されたところでございます。そしてその後2月の26日に網走市民会館におきまして、オホーツク農業協働組合長会が主催いたしますT P P交渉参加断固阻止オホーツク総決起集会ということで、ここには1,100の方が参加されておきまして、ここにも津別町からも参加をしているところです。町のほうですけれども、広報によりまして住民周知をこれまで行ってきたところなんです。昨年の11月号では津別町への影響試算を記事にいたしましたのと、あわせて日本農業新聞の特集号と一緒に入れまして全戸配布しております。それから今年に入って2月号で町民集会開催の周知と、それからT P Pが与える影響というカラーのチラシ、これを全戸配布したところでございます。

こんな取り組みをしてきたところなんですけれども、今後の取り組みについてですが、

これから出てくるであろう全道及び管内的な取り組み、こういったものと連携していくことがまずひとつ行うことだというふうに思います。統一行動なり署名活動なり、集会等が想定されるところでございます。それから2つ目には、町の広報を活用した町民への情報提供、これを継続してまいりたいというふうに思います。それから3つ目には、町の中にはいろんな経済団体あるいは組織等がございます。そこが独自に開催するものもあるかと思えますけれども、そういうその独自の取り組み、そういうものに対して支援するのと、あわせて町とそういった組織と共催で勉強会を開いていくというふうなことも考えているところでございます。この勉強会については、「北海道農業ジャーナリストの会」というのがありまして、ここが協力をするというので、この会を十分使ってくださいという管内の町村長の会からも依頼がきておりますので、こういう大学の先生が中心になっておりますけれども、そういったところの協力も要請したいなというふうに思っています。それから町の中にあります経済団体、組織、ここが自ら町民に対する独自の啓発活動、こういったものもぜひ行ってくださいということで要請もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） ただいまそれぞれのお答えをいただきましたが、教育長にお尋ねしたいと思います。

食材の放射性物質の検査については、43品目を管内5町6センターで共同購入しているから安全であると、安全に問題はないと判断している。これは根拠はどんな基準で、どんな検査をされているのか私知りませんので、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 管内に検査機関がないということもございますけれども、この共同購入のメーカーすべて大手でございまして、ある程度の検査をしているということで聞いているところでございます。ある程度というか放射能検査をやっているというふうに聞いているところでございます。それと放射能検査以外につきましても、年に1回でございまして学校給食衛生管理基準によります原材料、加工食品の微

生物検査、これは放射能とは関係ございませんけども、微生物検査、理化学検査こういうものが実施をされているということでございます。それと共同購入に際しましては、抜き打ち検査も実施していますので、これらについては当然安全だという判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 検査機関がないけれども検査はしていると思うという、大手メーカーがしているだろうという推測のようなお答えだったのですが、先ほども申しあげましたように、文科省の管轄の中で大勢の十数万人の子どもたちに汚染の牛肉が配られて給食として供されたというようなことがあって、私は信頼というのは一番大事なことなのですけども、やはり最近、信頼という言葉がなかなか軽いというか何というか信頼できないというような、そういう空気が国の例えば放射線レベルの問題にしても起きてきているというふうに思うので、ちょっと疑心暗鬼にならざるを得ないなというふうに思っています。

しかし、これ以上教育長にお尋ねしても何も出てこないかというふうに思いますけれども、次の米については道産米を使用していると、生鮮食品の魚、肉、野菜は極力地産地消に心がけ対応しているということなのですが、今そんなに数は多くないのですけれども、小樽市だとか倶知安だとかニセコ町だとか、隣の弟子屈町など、赤井川村が予算五百数十万円計上したなんていうような話もありまして、そこそこの町の考え方というのがあると思うのですが、その検査器を購入しようとしているところは何を検査するかといたら、地元でとれた野菜とか果物とかが危険でないかというような、そういう考えで検査器を買うというような動きが今釧路市でも起こっていますけれども。また、原発から大量の冷却水が海に流れ込んだ問題というのは皆さんもご存じかと思うのですけれども、回遊魚は回遊しているわけですから、釧路の港で、あるいは根室の港で上がったから安全ということではないような気がするのです。それで、そういうことも含めて、やはり私は検査機器が必要なのではないかというふうに思うのです。高いものですから釧路市で購入するのは本体が480万、さまざま入れると五百三十何万円だかになるというような非常に高いもので、1台では足りないだろうと

というようなお話もあるのですが、やっぱり安心、安全を人頼みじゃなくて、やっぱり身近な自治体が責任をもって確かめるということは大事なことでないかなというふうに思うのですが、そのあたり教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 今各市町村で今茂呂竹議員さんおっしゃいましたように5、6市町村でそういう動きがあるというのは存じているところでございます。ただ、2、3日前の新聞にも出ていましたけれども、国の基準がかなり厳しく見直されているということがございますので、やはりそういうことを信用するしかないのではないかなというふうに思っています。

特に、現場といたしましては、そこら辺の被災地の方にちょっと申し訳ないのですが、やはりそういう部分のものについては仕入れはしないということだと思えます。それと現場で今一番気にしているのは、やはりそういう部分があるので、申し訳ないけれども、なるべくそこから離れた所の産地のものを利用しているということでございます。今食肉の話もされました。確かに食肉がそういう形で汚染状態で出たというのも知ってございます。ただ、それについては一部使用されましたけれども、牛肉の場合、固体番号がついているということから、やはり追跡調査をしてやっていると、これかなり初期段階の話でございまして、今はその辺は徹底して管理はされているのではないだろうかというふうに思っております。

そういうことから、やはり機械の関係なのですが、この半導体検査器となると約2,000万しまして、専門の検査する職員も必要だとか、非常に大きな問題がここにあると。これ1町村で対応する話ではないのではないかなというふうに思っています。それと問題は、この管内に放射能検査をする機関がないということです。それと、うちの場合、その日に出す食材については直接購入は朝購入していますので、朝購入して検査にかけるのに30分から16時間かかるということでございますので、そうなる前日に買って専門の職員をつけてということになれば、ちょっと物理的にどうなのかなと。これ決して放射能があってもいいというわけではないのですが、やっぱりそういうところが今ネックなのかなというふうに思っています。

ただ、こういう状況ですから、ある程度北海道が指針等を出しながら、例えば北見、

オホーツクであれば保健所が3つありますけども、その中で保健所がそういうものを設置して、各町村が必要であれば見ますよということであれば大いに参加をして、そういう部分は気をつけたいというふうに思いますけども、今の状況であれば、やはりそういう部分については国を信用せざるを得ないというふうな状況なのかなというふうに思います。

それとこれ私の勝手な考えなのですが、地元産については全くそういうものは大丈夫だというふうな判断をしていますので、これらについてはやっぱり地元産といえれば網走管内の部分、北海道の部分ということでございます。そういう部分で私は何か特別なことがない限り、あるいは保健所がそういう機械を設置しない限り、独自にということとはちょっと物理的にも難しいかなというふうな判断をしているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 予想していたご答弁だというふうに思います。それで、食品放射性物質測定器の購入方法とか貸与、借りられるというような方法もあります。調べたところ国の制度で道が積み立てている基金が、ちょっと今金額忘れちゃったけれども、地方消費者行政活性化基金というものが道にあるのです。それが活用できないかということを追求してみたらどうかというふうに思うのです。これはちょっと残りが6,300万円ぐらいしか残っていないということで、これはやっぱり自治体から道や国に積み増しを要求していったらどうでしょうか。

それから、もう1つは独立行政法人国民生活センターの貸与事業というのがあります。貸し付ける事業です。しかし、今全国の276自治体が370台を申請しているというような状況で、やっぱり実績は17都県今言われている汚染地域17都県に今優先されていまして、それが終われば今後東北とか、関東以外の北海道も含めて自治体に貸与が認められる可能性があるというようなものがあります。これはやっぱり積極的に貸与を申請すべきかなというふうに思うのですけども、人も専門的な知識を持つ人も必要であるということであれば、なかなかこれも難しいのかなというふうに思います。しかし、この独立行政法人国民生活センターの貸与事業というのは、ある程度広域で申請するのもいいと道が言っているということなのです。もし、お気持ちがあれば

ば、ほかの町村に働きかけて保健所でもどこにでも設置してはどうでしょうか。これは私の提案なのですけれども、今申請している町としては、道内では9自治体が申請をしているということなのですけれども、学校給食に利用するっていう理由を書いているところは厚岸町のみだということです、現在のところ。あとは皆地域において地域の農産物、果物などを検査するというふうなことで申請しているようです。

確かに私の言っていることは、全く原発から何百キロも何千キロも離れていて安心じゃないかということだというふうに思うのですけれども、やはり何というか流通ということは流通網が非常に発達していて、私たちは今メキシコ産のカボチャやメキシコ産のアスパラガスとか、何でも食べられているというような状況ですので、世界中で何が起こるかわからないというような状況の中では、やはりゆくゆくはこういうものを備えていけたらいいなというふうに思います。

そういうことで、そういう方法があるということについてご存じだったかどうか教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） その辺については理解はしていたところでございます。それで、そのゲルマニウム半導体検出器が、これが一番いいだろうという部分で、ここに表があるのですが、ただ、これは先ほど言いましたように非常に高価なもので場所もある、人もいる、そういうことでございます。それから、簡易的な部分があります。これは250万程度で重さも100キログラムというぐらいで、そこそこにこれであれば対応できるのかなと、ただ、これではかなり精度が落ちるということがございます。それから数十万円で購入できる機械もございます。これはよっぽど放射能汚染がひどくなければ反応しないというふうな非常に、何というか精度が低いというふうな状況がございまして、そういうことからいけば精度が低いものを買って云々よりも、本当は先ほど茂呂竹議員も言われましたし私もちょっと言ったのですが、やはりそういうことが文科省として必要だということを認めて、さっき言った文科省あるいは厚生労働省が、各保健所にそういう部分を設置するのが筋ではないかというふうに私は思っていますので、それらについてはこれから道教委等をとおして呼びかけていきたいなというふうに思っております。

ちよつとこれ聞かれてはいないことなのですけども、実はそういうことが保護者も非常に心配しているんじゃないかということがございまして、毎月うちのほうで献立表を出すときに給食だよりを出しています。その中でも保護者の皆様へということで、こういうことに安全に気をつけて食材の購入をしていますというふうなこともお話しさせていただいていますけれども、議員おっしゃられますように本当にそれが間違えなく安全なのかといえ、もう国を信用するしかないというふうな状況でございまして、ご理解をいただければなというふうに思います。

それと測定器については、例えばの話ですけども道教委に要請するなり、あるいは共同購入をしているところで独自にみんな合同でやるのか、いずれにしても単独ではちよつとできないというふうに思いますので、それらが今後検討する必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） やはり人も金もというところでは高価なもので大変、そのあと検査したものを公表もしなくちゃならないような、そういういろんな条件がありますので、それはうちの町単独で買えということはなかなか言いづらいのですが、やはりそういう教育長がおっしゃったような共同購入をしているところとか、保健所を買ってもらうとか、そういうふうな道の追求がなされればいいのかというふうに思います。

次に、T P Pについて町長にお伺いします。今回はやはり季節的なこともあって屋内集会で公民館の近隣の人は何かあるなというふうなことはわかったのかもしれませんが、全町的にP Rするというようなことにはなかなかないのかなというふうに思います。これまでの取り組みについては、私も広報をひっくり返して見たりして、ここに書かれているとおりののですが、非常に記事は少ないです。広報そのものの本体に出ていたのは昨年11月1日の網走であった1,200人集会在これぐらいの記事で載っていましたが、それ以外には広報にはT P Pのことは何もないです。広報と先ほど町長がおっしゃったのは広報に折り込んだということでは2回ほどあったと思います。2月16日の案内も含めて2回だったと思います。ですから、やは

り目に見えるというか音で聞こえるとかというふうな、一般の町民の皆さんがTPP
ってそういうものなのか、それは自分たちにとっても大変だと思ふようなことをお知
らせしないとなかなかご理解いただけないというふうに思うのです。それはなぜか
言うと、多くの町民の皆さんがご理解していただくということは、北海道の世論に反
映していくと思うのです。今反対が負けているというような状況の中では、まだまだ
多くの皆さんのご理解を得ないと、これはやられてしまうと。やられてしまったら、
もう町もなくなってしまふだろうというふうに言われているものです。

ですから、今後の取り組みについては、やっぱり署名活動というのはやっぱり1軒、
1軒歩いて説明して歩くという点ではすごくいいかなというふうにも思いますし、あ
と例えば統一行動などをするときには、これから暖かくなりますので外で農家の皆さん
たちと協力してデモ行進などをするというようなことが一番目に付くかな、話題にな
るかなと。口から口への話題として伝えていただいて、やっぱり私たちのことだった
んだね、ということになればいいのかなというふうに思うのです。

美幌町なんかは、自分のやっていないことを何かとがめられるようで、ちょっと美
幌町のことをあまり言いたくはないのですが、この間、北見のシンポジウムに美
幌町の土屋町長がパネラーとして出られて、こんなことを話されていました。TPP
についてなのですが唐突に出てきたTPPの問題で議会がまず反応し、それに呼応し
て町でも町民への理解を広げようと取り組んだということなのです。3回に亘って町
の広報誌で特集を組み、のぼりなどもつくって町民こぞって反対というところまでた
どり着いた、町への影響額は308億円という試算も明らかにしたと、これは町の一般
会計100億、農協の粗生産額100から120億を足した額よりも多いということで、市
長報告というのもされていました。このほかに議会では政務調査費を使って講演会を
やったり、それからポスターを1,000枚つくったのです。そして町がつくったのぼり
のうち200本を議員が買い取って、それぞれ知り合いだとか業者の人たちの所に立て
て歩いたという、こういうすごく活発な活動をしていて、やっとなどり着いたとい
うような町長さんの感想なのです。

ですから、私なんかも大したことはやっていないし、うちの議会も2回ほど意見書
を上げたというぐらいで、議長が網走の集会に出られたということもありますけれど

も、議会として一致して何かをやるという T P P の阻止のために何かをやるというふうな空気になっていないので、やっぱり美幌から見ると温度差があるなというふうに私も思っています。しかし、黙って見ているわけにはいきませんので私もやることはやりますし、皆さんそれぞれやることをおやりになるのだろうというふうに思いますけれども、町はやっぱりこの町を維持していく、合併もしないでずっと続けてきた町ですから、大事にしていくという意味では、さらなる波状的な町民周知の手段をとっていただければというふうに思いますので、町長さんのご所見を伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 茂呂竹議員さんおっしゃいましたように、美幌町は非常にさまざまな行動を展開しているのはよく承知しているところでございます。もちろん今デモ行進だとか、あるいは署名活動というのは町独自ですということではなくて、既に2回やっておりますので、そういう要請等々がまたやろうということになれば当然そういうものにも参画していくということでお答えをしたつもりでございますけれども、独自の部分で行けば、やっぱりいろんな問題点というのはしっかり理解するというのが一番大事かなというふうに思っています、そういう意味では、ここでお話ししました2月の16日の T P P の影響と暮らしを考える町民集会ということで250名の方が来られて、そしてそこには東京農大の長澤先生もおいでになってお話を伺ったところなのですけれども、その何日か後、津別町の肉牛振興会の総会に行きましたところ皆さんおっしゃっておられたのは、先生の話聞いて改めてそういうことかというのがよくわかったけれども、まだよく理解できないところがあるということで、自分たちでもそういう勉強会を開かないとだめだなというお話が、振興会の何人かの方たちから総会の中でご意見が出ておりました。そういうことだなというふうに思います。それがしっかり理解されれば自分の中にすっと落ちてくれば、その人がまたきちっと隣の人に伝えきることができるということだというふうに思いますので、そういう活動が一番大事ではないのかなというふうに感じたところです。

T P P、個人的には非常に興味を持っているのは I S D 条項というのが一番何かちよっと気になるなということで、多分それは町の条例なんかにももしかして影響して

くるのではないだろうかと、要するに結んで経済活動が、例えばアメリカなり9か国ですから、そのどこかの国から、その日本の対応が法律なり条例が経済活動というか、利益、不利益をそのことによって私の国は受けているという訴えることができるのです。そうすると今環境基本条例だとかというのをつくろうというふうに思っていますけれども、その中に何か締結されて抵触するような部分が出てくると、訴えられるということにも発展しかねないような、そういう条項なものですから、今同じTPP同士の枠組みを考えているアメリカとオーストラリアで喧々諤々のやりとりをしているところです。それが日本も一緒のことになっていけば、これちょっと農産物が売れなくなるだとか、安いものが入ってくる、そういうのもあるのですけれども、こういうことも考えなくちゃいけないのかなというふうに思ったりしているところです。

それで、できる限り津別スタイルと言いますか勉強会というのが、それこそ波状的という言葉になるのだろうというふうに思いますけれども、あちこちで開かれるような、そういうわかった人たちがまた伝えていくということが紙を配ってもなかなか読んでくれる人と読んでくれない人がいますので、そういうことのほうが効果が上がるのかなというふうにも考えております。

ただ一方では、広報の紙面の問題もありますけれども、少し先ながら特にこの4月にかけて山を迎えてくるよというお話もありますので、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 韓国でFTAが今発効するというようなニュースもこの間入っていましたが、韓国のFTAよりもTPPのほうがずっと厳しいのだというので、私2回ほど韓国人の北海道酪農短大の准教授の先生のお話を2回ほど美幌と北見とでお聞きしたのですが、日本は韓国よりも大変になるのにのんきじゃないかというふうに怒られるようなお話も伺いました。やっぱり何が一番大変なのかということでは、もう発効、韓国はこれから発効するのですFTAが、しかしもう既に農村から人がどんどん出て行って、そしてあそこは進学率がものすごく高いのです、韓国って。ところがその進学率も落ちていると。要するに農村が子どもたちを大学にやれなくなっているというようなことと、食糧の自給率が五十数パーセントからもう二十

何パーセントに落ちたと。そしてF T Aってあちこちと結んでいても、やっぱりアメリカのものばかりが入ってくると。そして韓国の主要大企業がもうけはあるけれども国民所得は減って、どんどん格差が開いているというのが現状だというふうなご報告もありました。やはり締結してしまったら、先ほどのI S D条項じゃないのですけれどもももとに戻れなくなるということなのです。今韓国では選挙があるので、政権を変えるということで燃え上がっているそうですが、やはり政権を変えて条約をなかったことにする以外に方法がないというふうに言っていました。

それで、T P Pも本当に関税ゼロですから、本当に主食も守れないようなそういう危険な条項ですので、北海道を挙げて農家ばかりじゃなくて、一般公務員の皆さんもぜひお力を出していただいて、ぜひ交渉を断念させるというところまでもっていききたいというふうに私は考えています。

町長の答弁はもう先ほどお聞きしましたので結構です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 37分

再開 午後 3時 55分

○議長（鹿中順一君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君）〔登壇〕 それでは、さきに通告の質問を私の考えと町民の声をそしゃくして2点にわたり質問しますので、わかりやすく答弁をお願いいたします。

まず、一つ目です。町政施策の大規模投資と管理運営費等の予算及び中長期の財政展望はどうかということでございます。内容を簡単にお話しします。近年町長は施政方針を踏まえ、「歩いて暮らせるまちづくり」を標榜し、街区形成の目玉施策に積極的に取り組んでいるが、大型箱物等の施設及び関連投資などが多額な中で毎年時メジロ押しであり、また初期投資後の補正予算も再三にわたっているのも、町の過疎が毎年進行する中で、町民に過大投資の不安が散見され、今後の財政負担や地方交付税の多

寡により、健全財政維持を憂慮する声もあり、現時点までの各施設ごと、ここ4、5年のさんさん館を含む大規模6施設の総投資額や、毎年次の管理運営等の経費も多額に上るので、町費の実質負担を含め、経常経費の増嵩や圧迫の有無、及び中長期の財政展望の見通しを概括的に伺いたい。

まず、一つ目として多額維持管理費は、永続的で財政影響度はどうか。2点目、公債費は漸減気味ですが、今後の財政運営の推移と基本をどう考えているか。3点目、今後新総計で、中財計画さらには前期計画を含め特養以外の優先施設は何かということでございます。

続いて2点目です。ちょっと風邪を引いていますので、声が悪いと思いますけれども、御勘弁をいただきたいと思います。津別峠及びパーク場の管理のあり方はということで、近年の町政方針に毎年次明記されている津別峠の観光浮揚や集客施策、さらに森林セラピー基地の発信に向け、ここ数年受託業者は売店管理を含め、必至に心血を注ぎながら多大な努力や赤字覚悟で町政に貢献しているが、パーク場の食堂を含め、経営上の隘路も大きく、苦慮中で撤退の意向の話も聞くが、町政施策の展開上も重要な分岐点となる懸念があり、観光施策上も憂慮すべき実態にある。もって、新年度以降の行政当局のメリハリある対応を伺いたい。

また、パーク場の管理体制も、未だ不明確な部分もあり、この打開策をどう考えているのか。また、協会は大きな大会誘致に役員一丸で鋭意努力中であるが、利用客は毎年漸減の実態にあり、町では毎年集客増や利用促進に努めると町政方針に書いておりますが、具体的な方策をどう考えているのかお聞きしたいと思います。

また、検討途中であれば実態についても伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 谷川議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君）〔登壇〕 それでは、最初に私のほうからパーク場の管理の関係についてご答弁を申し上げたいと思います。

パーク場の利用促進についてでございますけれども、町が積極的な集客活動につきましては特別なことは実施していないところでございます。ただ、大会の舞台整備と

いたしまして、良好な芝環境に心がけて芝を整備することが津別の芝を気に入って来ていただき、ここの芝で大会をしたいというお客さんを増やすことができるよう努力することです。なお、積極的な誘致活動とまでは言えませんが、パークゴルフ協会の方々のお手伝いをいただきながら、船橋市、南アルプス市との交流の中でパークゴルフを交流事業の中心としてパークゴルフの楽しさを知ってもらうメニューを取り入れ、また、船橋の交流協会の方々が進めもあって、昨年船橋の生涯学習部長が視察を兼ねてパークゴルフを体験していただきました。さらに、昨年社会教育講座で講演いただきましたアナウンサーの松永俊之さんが自らパークゴルフのツアーを企画し、道内外のパークゴルフ場を旅していますことから、津別のパークゴルフ場も見ていただきながらツアーの検討をいただくようお願いもさせていただいているところでもあります。

町としてもパークゴルフ場の利用が増えることを願い、行政なりのアプローチは若干でございますがしております。先ほども申し上げましたけれども、良好な芝の管理を中心とした環境を整えることでリピーターを増やし、町内外からの大会をぜひ津別で行いたいとの思いをしていくことが大切かというふうに考えているところでもあります。そのためにも職員が昨年、網走や訓子府のパークゴルフ場の視察を行い、管理の方法やコースのレイアウトなど勉強して振興公社と協議をしながら芝管理を行ってきたところでもあります。

また、パークゴルフ場は、町民の方々の健康づくりの場となっていますことから、医療費の削減にも貢献しておりますので、多くの町民の方々に利用していただきたいと考え、自治会などの利用もしていただきたく連合自治会長さんにもお話しをさせていただいているところでもあります。

いずれにいたしましても、パークゴルフ場の利用拡大については、パークゴルフ協会の方々にもお願いをしながら、さらなる大会の誘致などご協力をお願いしていきたいと考えているところでもあります。

次に、パークゴルフ場の食堂についてでございますけれども、昨年12月の末に商工会事務局及びパノラマ会の代表の方が中央公民館においでになりました。売店の営業結果はここ数年連続して赤字となっている。今後パークゴルフ人口の増加やパークゴ

ルフ場利用者の食堂利用の増加が見込める状況にはないため、来年度からの営業は難しいと考えているということでございます。そのときに私たちのほうで、引き受けてくれるよう、これはパノラマ会でございますけれども、のほうで引き受けてくれる人があるのであれば、そちらに営業していただけるよう話しをしたいというお話があったところでございます。その後、パノラマ会の代表の方と協議をいたしました結果、結論がまだ出ていない状況でございます。現在商工会、パノラマ会の対応を待っているのが現状でございます。パークゴルフ場のオープンまで時間が迫っておりますが、商工会、パノラマ会と再度話し合いを持ちながら今後の対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、パークゴルフ場の開設日についてでございますけれども、パークゴルフ場の開設期間につきましては、津別町公園管理規則第2条において開設期間は4月の29日から10月の最終の日曜日までと規定されているところでございます。しかしながら、平成22年度から協会の皆様の誘致活動によりましてオホーツク地区クラブ対抗戦が5月早々に本町で大会が開催されることになりましたことから、本年もパークゴルフ協会の皆さんとの話し合いをもって4月29日ではなく、4月25日から開設する予定としているところでございます。また、閉鎖日につきましても、10月末日まで開設する予定として調整を行っているところでございます。しかし、天候の関係で開設日や閉鎖日に変更が出る場合もありますので、ご理解をいただきたいといふふうに思っているところでございます。

次に、パークゴルフ場の管理の具体的な方法、それからその次にあります公社が果たしている役割や機能ということにつきましては、関連がございますので、一括答弁を申し上げたいというふうに思います。パークゴルフ場が利用者にとって良好な環境になるようにということを主眼に長年管理を担当してきている管理の専門家であります振興公社に委託してきたところでございます。管理内容といたしましては、例年どおりであります。毎週2回を基本とし、草刈り業務とこれに伴う集草業務、4月から6月を中心にした肥料散布、雑草防除対策、散水業務や月に一度のカップ切り、シーズンオフに向けた病気予防の殺菌剤散布や目土散布、エアレーションなどとなっております。いずれにいたしても、先ほど申し上げましたようにパークゴルフ場は芝

の良し悪しで集客状況も変わってきますことから、芝の管理を徹底して良好に保つことが最大重要課題でありますので、今後ともパークゴルフ協会の方々の協力を願いつつ、振興公社に最善の努力をいただきながら町内外のパーク愛好者の皆さんに満足していただけるような芝管理に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、私のほうからお答えしたいと思います。まず、町政施策の大規模投資と管理運営費等の予算及び中長期の財政展望についてということで、3点ほどご質問があったというふうに思います。その前に、議員のほうから6つの施設につきましての維持管理関係で投資額、こういったことの資料の提出もございまして、既にお手元にいつているかと思えますけれども、この部分につきましては私のほうからではなく、もし必要がありましたら担当のほうから説明をさせていただければというふうに思います。

それでは、今の関係で3つほどご質問がありました。1つは、多額維持管理費は永続的で財政への影響はどうかという点でございます。平成22年の12月に津別町中期財政計画というものを策定したところでございます。この策定にあたりまして、平成元年から平成21年までの財政状況の分析を行ったところでありまして、特に平成4年度から平成13年度にかけ多額の起債を発行しているところです。中でも一番多かったのが、平成10年度の借入額が17億2,800万円、それから平成11年度の借入額は18億5,600万円ということになっておりまして、加えて平成13年度から国の三位一体改革が始まりまして、地方交付税の減少が進んでいったところでございます。こういうことで弾力性のない財政運営が続けられてきたというところでございます。この中期財政計画は平成26年度まででございますので、それまでの間の予算編成の指針といたしまして策定したわけでございますけれども、町債の残高を減少させていくということで、あまりたくさん借りないということになります。それから、基金の保有を計画的に目標を持って積み立てていくということで今進めているところでございます。たまたま、この6施設が示されたところでありますけれども、この示された6施設以外

にも今お話が出ていました多目的運動公園をはじめといたしまして社会教育施設だとか、あるいは各公園管理などの維持管理費は、これまで徐々に物件費の増加ということで上がってきているところでありまして、財政への影響はあるという状況でございます。

二つ目の今後の財政運営の推移と基本はということでありまして、これにつきましては、国の財政フレーム、今年度、平成 24 年度から 26 年度までになりますけれども、恒久的な歳入増がなければ基礎的財政収支を毎年度 71 兆円に抑えるというふうに国のほうはしていますことから、国の動向を注視しながら、そして町のほうといたしましては財政運営をプライマリーバランスを基本に基金の保有を基本として進めていきたいなというふうに考えているところです。

それから、三つ目の今後の新総合計画で計画されている特養以外の優先施設というのは、どういうものがあるのかということでございますけれども、これは第 5 次総合計画の前期計画、22 年から 26 年まででございますけれども、ここでは町営住宅、今建設をいろいろしておりますけれども、町営住宅と認定こども園、この建設がメインになっております。その後の平成 27 年から平成 31 年度、ここの後期の計画になりますけれども、ここでは主に大きなものとしたしましては、水道の導水管の更新工事があります。それから、今行っております集落農業排水と公共下水道を統合させたいというのがあります。それから、今国の予算が大幅に減りましてなかなか進まない状況になっておりますけれども国営農地再編整備事業、これが大きな事業として長年にわたって続く事業ですので、これが大事業としてあります。また、さらに給食センターの建設も想定しなければなりませんし、津別病院が改築をするということになれば、それに対する改築の支援、これもやっぱり検討することになるというふうに思います。それから、山内議員さんのときにもお話ししました最終処分場の建設、これもやっぱり想定しておかなければならないということが計画の中で優先施設として考えられるということでもあります。

それから、二つ目の関係ですけれども、パークゴルフ場のほうは、教育長のほうからお話しがありました。もう一つ、津別峠の管理のあり方ということでございます。津別峠の特に売店管理等についてということでありまして、この売店が設置された経

過につきましては、平成10年6月1日に津別峠展望、今の施設ですけれども、これが開設されたところですよ。同じ年の7月に商工会から売店営業許可計画書案というのが出されて、これを受理しております。そして、翌年の平成11年5月28日に売店設置の許可を出して、この日から始まっているところです。この平成11年から町としましては、商工会に対して施設の管理委託ということでお金も出しているということで、主に施設の清掃だとか、点検、それから施錠、こういったものをお願いして今日に至っているという状況です。

今後の運営でございますけれども、これも先ほどのパークゴルフ場の食堂とも関連いたしますけれども、昨年12月に商工会が来庁いたしまして、平成24年度の津別峠の売店の受託は困難というふうに申し出がありました。これは理由といたしまして、売店収支上の問題、それと、店員の確保が困難であると。それと、施錠に人員の確保が困難であるということが中心になっております。施錠は、5時に売店が閉まって降りて来て、その後7時頃にまた閉めに津別から峠に毎日向かうというような状況ですので、そういった施錠の人員確保が難しいというようなことであります。

今年度のこれから明日以降予算審議が行われると思いますが、新年度の予算では前年度ととりあえずほぼ同額の金額を計上いたしております、商工会のほうから難しいといった中で、では今後どうしていくのかというところでいけば、今森林セラピー基地と一体となる観光施設というふうに考えておまして、今のランプの宿、それと支配人もNPOの代表になっておりますけれども、そのNPO法人の森のこだま、ここと今委託が可能かどうかということの協議をしているところでございます。もし受けるということになれば、仮に今までどおりではなくて、もう少し事業を拡大していきたいということになった場合、これ電気の問題が将来出てくるだろうというふうに想定しておまして、今の電気量では非常に難しい状況にありますので、この辺が事業拡大の方向になれば課題として出てくるだろうということが想定されているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

(何事か言う声あり)

○町長(佐藤多一君) 先ほどの、今後の運営で24年度の商工会が来庁して、売店の管理というふうに申し上げましたけれども、これは先ほどのすべて含めた施設の清掃

管理も含めた施設の管理というふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） それでは、答弁のあった順にしたがって、先に峠とパーク場の関係について質問いたします。

峠については、お答えもありましたけども遠距離である、今金が赤なものですから単身管理をしなきゃならない、結局寂しい環境であると、それと赤字ということで、マイナスの三本立てという形で非常に苦勞している状況だということ認識はこの辺は一緒だと思います。それで、ここに至るにあたって町にはこれ毎年収支みたいなのを報告させていたのかどうか、関係ないと言えれば関係ないのかもしれないけれども、これについてちょっと先に伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業課長（深田知明君） パノラマ会の売店のほうの収支については、直接うちが関与していません。施設管理をしていただくというのがうちのメインなものですから、収支の内容については承知しておりません。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） その点については、その辺は権限外といいますか範疇外ではないということで、それはわかりました。

それで、売店の関係なのですけれども、町の施政方針やなんかにもたくさん観光施策上の基地でありまして、チミケップと並ぶ二大双璧かなというふうなことも思っていますので、売店的なものはいずれにしても必要でないかなというふうに考えられるところです。お答えにもありましたけども、売店の必要性については、認めるかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 両方、峠とパークと両方ですか。

○2番（谷川忠雄君） 一緒でもいいです。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 必要か必要でないかということになりますけれども、実は私どもとしては協会さんの意見も聞かせていただきました。やはり、あそこにシャッターが下りるのはいかなものかということがございまして、やはり収支が合わない

にしても、できればそのまま継続していきたいなというふうに思っているところがございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 必要であるということから、今ランプの宿、あるいは森のこだまと協議をしているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） いずれにしても、峠にしてもパーク場にしても売店というか施設管理やなんかも含めての、その辺必要性は我々も共通認識で必要かなというような判断になると思うのです。それで、必要なような施設なものですから、多少の赤字とか何かというものがあれば、その辺は町も応分の、必要以上にお金は出す必要はないと思いますけれども、応分の支援をすべきでないのかなというふうな感じをしているのですけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 実は、パノラマ会と商工会の中でまだ検討していきまして、まだパークゴルフ場の売店の関係は正式にしないということにはなっていないので、今の段階では、どういう回答がくるのかということで、その回答待ちということでございます。その回答があってから、今谷川議員がおっしゃられたようなことが条件に入ってくるのか、こないのかという部分も含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 峠のほうでございますけれども、確かにやってもらっているところは一緒なものですからダブって出てくるかと思っておりますけれども、峠のほうにつきましては、これはなかなか赤字補填といいますか、支援をするといっても大変な状況だというふうに聞いています。要は施設を夜7時に閉めるのに往復60キロになります。それを毎日、毎日通わなくちゃならないというのと、それと水があそこは飲み水がありませんので、ホテルから片道9.9キロだそうですけれども、1週間に1回もらいに行くというふうなことです。そういう非常に物理的なことが、だんだん年齢

もかさんできていまして大変だということが実情だと思います。そうであれば、やっぱりあそこに森林セラピー基地もできましたし、近くにそれをセットにして進んでいけば一番なんかいいのではないかなというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 話はわかりましたけれども、何というか町が応援する場合金銭支援と、言ってみれば物理的な支援と両方あるのだと思うのですけれども、突き詰めて言えば、やっぱり赤字の支援をすれば儲けさせることはできないけれども、町もここをやっぱり他の観光客からひんしゆくを買うようなことになる大変ですから、その辺も可能な範囲で考えられたほうがいいのかというふうに思います。

それと、特にパーク場については我々みんなともちょっと話しているのですけれども、平日は非常に食堂利用が少ないということが1点あります。それで、大きな大会ですとか、土日、祝祭日、こういうふうな形で限定してやる方法も突き詰めればあるのかなということで、毎日それは開設が一番いいのですけれども、その辺も視野に入れて検討できるかどうか、これもちょっと確認しておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 先ほども申しあげましたように今パノラマ会で検討しているというふうに思います。その補助も含めましてどういうふうな要望がくるのかもちょっとわかりませんが、またそういう形での検討をしてくるかもわかりませんが、いずれにいたしましても、パノラマ会と商工会の協議内容等協議をしながら、そういうことも必要であれば、また検討させてご相談をさせていただければとちょっと思っているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別峠のほうにつきましては、金銭の支援ということもあるかと思いますが、先ほどいいましたように森林セラピーとか津別峠とチミケツプというのは、なかなかよその町村でもそうそうない観光資源でありますので、そこを発展させていくということを考えれば、従来と同じようなパターンでいくべきなのかというふうになりますと、やっぱりもう一つステップを上げないといけないのかな

というふうに思っています。今いる、去年開いているときに来ていた方も北見からおいでになっている女性の方なのですが、非常に評判のいい方でしたけれども、そういうふうに地元でも働く人がなかなかなくて、やっぱり北見からわざわざ見つけて、あそこまで来て働いてもらっているという状態ですから、そういう現実も含めて考えると先ほど言ったところに受けてもらえるのであれば、よりよくなるのかなというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 町長言われるように自力運営が基本はそれは当然のことなのですがけれども万が一の場合、そこら辺も含みとして考えられたほうがいいのかというところで、この辺については打ち切ります。

次に、パーク場の開設の期日の関係なのですけれども、4月の25日ということでの一次回答がありましたけれども、協会としては24日から開設してほしいと。これは5月5日に200人以上来る大きな大会があるものですから、協会としても30人ぐらいの役員みんなそろって、何とか利用者を増やすために必死になって取り組んでいるのだと。それにやっぱりたった1日の違いであれば、町のほうもそれに呼応して応えてほしいというのが希望です。それで、端的に言うと1日違いでできないというのは、特別な理由があれば、ちょっとそれらを伺いたいと思うし、協会の意気込みを十分そしゃくをしてもらいたいというのが私の考えでございます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） たった1日の違いと、確かに1日の違いなのですが、予算確定後に1日というのは非常に大きいということなのです。協会さんとのお話し合いをもって日にちを決めると。最初大会をもってきていただいたということからいけば、芝の状況も気にしながら最初ちょっとやっていたのですが、天候によっては約束通りの日にちにも開かなかったということもございます。私どもがお金を出して委託をしていますので、公社の関係で人の手配ですとかそういうもの、あるいはまたその1日分の人件費等々、経費等々が予算にないということがございます。したがって、できれば2月、1月ぐらいの打ち合わせではなくて、もうちょっと早く予算に間に合うような打ち合わせをさせていただけないのかなというふうに思っています。それで

1日延ばせるのかどうかという部分あります。ありますけども、どうにもならなくなってから1日延ばしてくれと言われても、やはりうちとしては難しいかなというふうに思っています。したがって、じゃあ秋に打ち合わせをしたのだから、1日は可能だろうということにはちょっとなりませんけれども、人の手配等々もありますので、それらについては、その段階で早い時期にご相談があれば、また公社とのお話し合いもできるのかなというふうに思いますので、それがすべてではないと思いますけれども、やはり前もってそういう協議をして希望日を言っていただければ、ある程度の調整は可能かなというふうに思います。だからといってその日にやるということではありませんけれども、検討の余地があるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 管理する側から見たら、たった1日ということで、それは金も伴うのですけれども、これはやっぱり他町村が開く前にやはりうちのほうも開いて、私も二枚看板で言ってますけども、内部的な問題ですとか、委員会の考えなんかもいろいろあると思いますので、その辺については協会としては強力でそういう希望だということをお知らせして十分に、補正しても大した額でもないと思いますし、当面は流用もできると思いますので、善意な解釈で期待をしましてこの辺は終わりたいというふうに思います。

続いて、公社のパーク場の管理の仕方なのですが、ちょっと言葉で言うところとちょっと厳しくなるのですが、我々役員でいろいろ総括するのは、どちらかというと利用者の利便を考えるよりも、管理する側の都合を優先し過ぎているのではないかなというふうな大体総括になっているのです。だから、やっぱり津別の人ばかりでなく他町村、近隣からも来るものですから、やはり利用する人がやはり快く、また津別に行きたいなというふうなことも含めて、そういうふうな利用者の立場になって考える感覚を持ってほしいと。もうちょっと言えば、パーク場を利用させてやっているという、そういう感覚もちょっと見えるかなというふうな感じもないわけではないですので、その辺を十分そしゃくをしていただきたいと思います。

この辺についてちょっと伺います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） まず、最初の答弁なのですけれども、よその町村よりも早く開けるということにつきましては、やはりよその町村も芝の管理の状況を見ていると思うのです。その中で、やはり管内で一番先に開けるということについては、やはり我々芝管理をお願いしている状況からいけば、かなり無理をしているということもご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、管理体制ということでございますけれども、そういう誤解を受けているのであれば本当に申し訳ないなというふうに思っております。当然我々は、やはり町民あるいは町外からの利用者の人たちが、いかに楽しんでいただけるかということを最優先してやっているつもりでございます。本当にそういう誤解を受けないようにこれからも努力させていただきたいなというふうに思っているところです。利用させてやっているということは決して思っていないので、本当に使用していただいてありがたいですね。先ほどの最初の答弁でも申し上げましたけれども、やはりうちが積極的にPRするというよりも、やはりこの芝はいいんだという、その口コミのほう非常に宣伝効果があるのではないかとこのように思っておりますので、そういう誤解を今後受けないように対応させていただければというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 教育長の前向きな考え方がわかりました。いずれにしても、我々もバンカー整備やなんかを協会の役員やなんか会員も含めてやるのですけれども、町の教育委員会は熱心にいろいろ来て、いろんな作業も併行的にやってくれるのですけれども、公社の人はほとんど来てないのではないかなと思います。結局、町からの元請だと思ってしまうのですけれども、どうも他人行儀なのかなという、ちょっとそんな感じをしているものですから、その辺の問題も含めてお答えはおりませんので、十分かみしめていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 確かに職員が行ってやっている部分もございます。これはやはり当初の契約した以外のこともありますし、それとそれについては公社と協力しながら公社の人手がないだとか、そういうときにはうちの職員が行ってやることもあ

りますので、公社がしないということではなくて、お互いに協力し合ってやっているということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） それでは、パーク関係と売店についてはこの辺で区切りをつけます。

次に、財政展望の関係なのですけれども、いろいろ詳しいお答えなんかもいただきましたので、各施設ごとのそれぞれ表も出してもらいました。全体を押しなべると総論としては、補助事業と適債事業をよく使いわけて、なるべく町民負担が少ないようにやっているかなというふうなことで、ベテランのそれぞれの担当の方を含めて、この辺については最初に敬意を表しておきたいというふうに思います。

それで、今後前期計画を含め、後期計画も今度入ってきますけれども、経常費の目標比率をどの程度に考えているかと。だんだん今のところ減って、今年77.何ぼだったと思いますけれども、その辺についてどういうふうな観点で経常経費を考えていくのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 経常経費の部分につきましては、何%までに落としていこうという特別な目標というのは設けておりませんが、これは分母が交付税になりますので、それが減ったり増えたりで大きく変化してくるというのがあります。ただ、そういった中にありますけれども、内部努力として御承知のように過去に196人ほどいた職員が今120人台というような状況にもありまして、職員が大幅に減ってきて、人件費が相当減ってきております。それと、公債費、先ほどいいました平成10年、11年の区切りが出てまいりまして、その部分も大きく減少してきているということになっています。

ちなみに、一番多かった人件費が平成11年なのですけれども、このときでいきますと職員だけの職員給でいきますと10億8,500万ほどあったわけですが、22年の決算では6億8,000万ということで、4億ちょっと減少しています。また、公債費でいきますと一番償還のピークになったのが平成17年で11億5,500万ほどあったのですけれども、現在22年の決算でいきますと8億5,000万ぐらいということで、約3億

円ほど減少しています。

こういったことが一般財源のほかのほうに使えるような状況になっておりますのと、あわせて三位一体改革で落ちた交付税が、その後さらに落ちるのが伸びつつ進んできたというのがかなり財政的にも助かっていまして、特に昨年 22 年度でいきますと普通交付税でいきますと、前年度より 21 年度と比べて 2 億円ほど増えているというようなこともありまして、積み立てに先ほど言った支出のほうを抑える、収入のほうも増えてくるということで貯金にどんどん回していったということでもあります。

ちなみに、工藤町長のときに実は一番苦しかったときだというふうに思うのですけれども、私になって 18 年の貯金の残高でいきますと、これは取り崩しができる基金というふうに限定しますけれども 23 億 8,500 万ほどありました。これが今年度末、先週補正予算を議決させていただきましたけれども、さらにまたこれから専決で増えてくるかと思えますけれども、先週の部分でいきますと約 32 億 5,700 万ほどに増えておりまして、これでいくと、私になってから少しずつ国の状況も変化してまいりまして、津別としては 8 億 7,000 ほど貯金を増やしてきたというような状況になっていまして、財政的には少し落ち着いてきているということですが、何度も申し上げますが震災復興にどのようなことになっていくのかという部分は、これはきちっと見ていかなくちやいけないなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2 番、谷川忠雄君。

○2 番（谷川忠雄君） 基金の残高ですとか、今町長から言ったように順調にやっばり後年度のことを考えて十分その辺はやっているなというふうな感覚は持っています。ただ、お国は 1,000 兆円の借金で、世界的な不況も進んだり地震の問題もありますけれども、当然そういうことを視野に入れながら財政運営はしているというふうに思いますが、交付税もいつ減らされるかわからない部分と一定程度の自己防衛もやはり観念としては必要かなというふうに思っていますので、その辺はなお一層留意をしてお願いしたいというふうに思います。

この部分は締めまして、前期計画がありますけれども、この中で 26 年までの 5 年間ですけれども、もう既に 3 年目に入っているというふうなことですけれども、全体で 32 の事業、事業費の記載しているのが 20 本、事業費の記載していないのが 12 本、これソフ

ト事業が主なのかもしれませんけども、この中で実施済み、または着手が何本あるか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これはちょっと今手持ちに資料がございませんので、それはまた単純に済とかつけていけばいいかというふうに思いますので、後程お渡ししたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） その部分がちょっと欠落していますから、その部分をちょっと論議したかったですけども、中で見ると実行がなかなか難しいのかなというの10本前後ぐらいあるのかなというふうに、ソフト事業でも本当にちょっと触ただけでも予算ちょっとつけても着手したということにはなるのだろうと思うんですけども、その辺のもろもろ簡便な、簡易な事業もありますし、難しいのもいろいろあると思います。それはそれであれですけども。この中で先ほど山内議員も言っていましたけども、活汲、本岐、相生のメニューも載っているんですけども、これチミケップのセンターも含めてちょっといろいろ載っているのですけれども、この辺について実行がどんなふうになっていくのかなと。これ絵だけではないというふうに思うのですけども、その点を最後お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） なかなか計画を立てても現実的にはなかなか難しい部分もあるかというふうに思います。計画していなかったものが現れてくるというふうなことも当然あるかと思えますけども、それは進み具合の中で皆さんとまた協議をさせていただきながら進めていきたいというふうに思います。

これは、チミケップセンター、今たまたま出ましたけれども、これは地元の方の総合計画策定する上で、そういう意見が出ておまして、何とかというふうに言われております。で、これをまたそれこそ箱物としてまた建てていくと、また相当いろんな経費等々もかかってくるかと思えます。これを立派なものにするのか、あるいは計画上はそうであっても、例えばチミケップホテルの一部をちょっと借り受けて、そういう人が出入りするようなことができないのか、ソフトの部分で対応できないのかどう

かだとか、あるいはあそこは道有林ですので、道の対応の中で何か一緒にできることはないのかというようなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） これで終わりますけども、本岐、相生方面、特に見ると、標題、項目、絵だけは載っているのだけれども、ちょっと我々の頭で考えてもなかなかめんどいのもあるかなということで、ちょっと無理している部分もあるかなというふうなこともありますけども、結局毎年確認とはいいませんけども、ちょうど中間年ぐらいになりますので、ここら辺で30本以上ある事業のその辺のメリハリについて1回お知らせいただいたり、何かの機会にそのようなお話もいただくほうがいいのかというふうに思っていますので、その点についてだけ最後申し上げて終わりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 前期計画も26年までということでございますので、とりあえず入れましたけれども、ずれてくるものも当然出てきます。例えばこども園なんかもそうでございますけれども、そういうもの。それから、なかなかこれは計画には策定委員の方たちの思いがいっぱいありますので、それは計画に載せてきた部分もありますけれども、現実にはなかなかこれは難しいなど。それが、例えば後ろのほうに回っていく分もありますし、形を変えてやる部分というのも当然出てくるかというふうに思いますので、それはまた見直しの時期が来ましたら、これは皆さんの議決をいただいているものでございますので、それをまた直していったりするときには、皆さんとご協議をさせていただきながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長(鹿中順一君) これで延会します。

明日は、午前10時から再開します。ご苦労さまでした。

(午後 4時 47分)